

決算特別委員会 教育民生分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 5 年 9 月 26 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 48 分
出 席 委 員 名	◎藤原清史 ○辻 孝記 宮崎 誠 中村 功
	楠木宏彦 福井輝夫 吉岡勝裕
	品川 幸久 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	宮崎 誠 中村 功
担 当 書 記	野村 格也
審 査 案 件	議案第 66 号 令和 4 年度決算認定
	議案第 67 号 令和 4 年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び 令和 4 年度伊勢市病院事業会計決算認定
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

藤原会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後直ちに会議に入り、「議案第 66 号 令和 4 年度決算認定」中、教育民生分科会関係分及び「議案第 67 号 令和 4 年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和 4 年度伊勢市病院事業会計決算認定」を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、款 10 消防費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明 9 月 27 日午前 10 時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前 9 時 57 分

◎藤原清史会長

ただいまから決算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者 2 名は会長において、宮崎委員、中村委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。当分科会の審査日程につきましては、9 月 26 日火曜日、27 日水曜日の計 2 日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第 66 号、第 67 号の議案番号順で、歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議すべきことがあれば委員から申出いただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願いいたします。

審査に当たりましては、令和 4 年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことができる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言

の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。

また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めていきたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第66号 令和4年度決算認定」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。事項別説明書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の46ページをお開きください。款15分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金のうち、目1民生費負担金及び目3衛生費負担金となります。

【款15分担金及び負担金】《項1負担金》（目1民生費負担金）（目3衛生費負担金）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

おはようございます。よろしく願いいたします。款15分担金、負担金の項1負担金、目1民生費負担金のところで、少しお尋ねをさせていただきます。保育所の負担金等の収入未済、また不納欠損についてお伺いします。

認定こども園負担金、また保育所負担金含めて、今回2件、42万7,000円の不納欠損が発生したということでございます。令和3年度につきましては3人、17万8,000円でありましたけれども、概要書のほうを見せていただきますと、処分の執行停止の継続ということで、お二方からということでございます。その辺の不納欠損の状況を教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

保育課長。

●堀川保育課長

不納欠損につきましては、納付が滞り、債権回収対策室へ移管し、差押え等滞納処分による調査のほうを行いました。生活困窮の理由で差し押さえるべき財産がないことから、執行停止となり、3年経過による不納欠損処分のほうを行いました。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。生活困窮で、もうお支払いしていただくことはできないということでありました。なかなかそういった事例も増えてきているのかと思いますけれども、そういったところ辺は状況としては増えてきているのかどうか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

保育課長。

●堀川保育課長

滞納理由としましては、現下の経済状況の悪化に伴う生活困窮によるもの、家計急変や納付意識の欠如などでございます。増えてきているというところではなく、過去のものでそういった状況で、今回、不納欠損処分というふうなことになっております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。以前は、もっと多額の収入未済であったり、不納欠損、払えるのに払っていただけなかった方もたくさんあったかと思います。いろいろと最近は対策もしていただいて、この収入未済額も随分減ってはきました。しかしながら、218万円まだ収入未済があるということで、少し前の令和元年見てみますと、収入未済が令和元年度は630万円ほどありました。それに比べて随分、収入未済減らしていただいているかと思います。その中には無償化とか、いろんな社会情勢等の変化もありますけれども、そういった払えない家庭もあるかもしれませんけれども、督促とかその辺どのように対応していただいているのか、最後に教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

保育課長。

●堀川保育課長

収入未済の対応につきましては、債権回収対策室へ移管催告サイクルのほうを確立しておりまして、督促20日後の早期納付依頼と3か月に一度の初期文書催告、それから半年に一度の文書催告を行って、また、半年以降の催告書は赤色の用紙に変更し、滞納者への意識づけのほうを強化しております。このほか、随時電話による催告、戸別訪問のほうを実施して、回収のほうに努めておるところでございます。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち、48ページ、目2民生使用料、目3衛生使用料、50ページ、目8教育使用料及び52ページ、項2手数料のうち、目2衛生手数料となります。

【款16使用料及び手数料】《項1使用料》（目2民生使用料）（目3衛生使用料）（目8教育使用料）《項2手数料》（目2衛生手数料）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、款16使用料、手数料の中の項1使用料、目8教育使用料の不納欠損6万8,800円につきまして、お尋ねをさせていただきます。消滅時効ということでございますけれども、平成30年だったかと記憶していますが、フットボールヴィレッジの使用料、大阪のサッカーチームだったのではなかったかと思えますけれども、その分の滞っていた部分を不納欠損ということかと思えます。ちょっとその辺、確認をさせていただきますでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

不納欠損の件でございますが、こちらにつきましては、平成29年5月に伊勢フットボールヴィレッジを利用した県外のスポーツイベント企画会社が大会を運営し、その収入未済となっておりますのでございます。以上です。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。もうこれで時効ということで、落としていただくということになってしまいましたけれども、改めて収入未済がそれ以降はずっとゼロで、発生をしていない状況

ですけれども、再発防止、最後に聞かせていただけたらと思います。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

再発防止の件でございます。こちらのほうにつきましては、特に施設を初めて利用される方などにつきましては、原則、使用料を使用日の翌日以降ではなく、使用当日にお支払いしていただくよう、現在、改善をさせていただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、54ページ、項1国庫負担金のうち、目1民生費国庫負担金、56ページ、目2衛生費国庫負担金、項2国庫補助金のうち、58ページ、目2民生費国庫補助金、62ページ、目3衛生費国庫補助金、目6教育費国庫補助金及び項3委託金のうち、66ページ、目2民生費委託金となります。

【款17国庫支出金】《項1国庫負担金》（目1民生費国庫負担金）（目2衛生費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目2民生費国庫補助金）（目3衛生費国庫補助金）（目6教育費国庫補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款18県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち、目2民生費県負担金、68ページ、目3衛生費県負担金、項2県補助金のうち、目2民生費県補助金、70ページ、目3衛生費県補助金、74ページ、目9教育費県補助金及び項3委託金のうち、78ページ、目2民生費委託金、目3衛生費委託金、目6教育費委託金となります。

【款18県支出金】《項1県負担金》（目2民生費県負担金）（目3衛生費県負担金）《項2県補助金》（目2民生費県補助金）（目3衛生費県補助金）（目9教育費県補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金）（目3衛生費委託金）（目6教育費委託金） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款20寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1寄附金のうち、80ページ、目3民生費寄附金となります。

【款20寄附金】《項1寄附金》（目3民生費寄附金） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款21繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、82ページ、項1基金繰入金のうち、目4地域福祉基金繰入金、目5育英基金繰入金、84ページ、項2特別会計繰入金のうち、目1介護保険特別会計繰入金となります。

**【款21繰入金】《項1基金繰入金》（目4地域福祉基金繰入金）（目5育英基金繰入金）
《項2特別会計繰入金》（目1介護保険特別会計繰入金）** 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款23諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち、目1民生貸付金元利収入、86ページ、
目3教育貸付金元利収入、目4災害援護資金貸付金元利収入及び項5雑入のうち、92ページ、
目4民生費収入、96ページ、目5衛生費収入、104ページ、目12教育費収入となります。

**【款23諸収入】《項3貸付金元利収入》（目1民生貸付金元利収入）（目3教育貸付金元利収入）
（目4災害援護資金貸付金元利収入）《項5雑入》（目4民生費収入）（目5衛生費収入）
（目12教育費収入）** 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わり、以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。136ページをお開きください。

款3民生費の審査に入ります。

項1社会福祉費、項3児童福祉費は目単位で、項2老人福祉費、項4生活保護費、項6国民年金事務費は、項単位で審査をお願いいたします。

なお、民生費のうち、当分科会から除かれるのは項5人権政策費です。

それでは、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費について御審査願います。社会福祉総

務費は、136ページから141ページです。

【款 3 民生費】《項 1 社会福祉費》（目 1 社会福祉総務費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。ここで1点、よろしくお願ひしたいと思います。大事業、保健福祉拠点施設整備事業でお願いしたいと思います。ここは伊勢市駅前のB地区の関係で、ビルの中に拠点施設として入ったということで、既に本年オープンされておりますが、この中で概要書の402ページを見せていただきますと、駅前保健福祉拠点施設子育て支援センター交流ひろば環境整備業務委託というのがあります。3,000万円ほどの額が計上されておりますが、この工事概要を見せていただきますと、遊具制作、床面・壁面の装飾等の環境整備を委託したと、こういう委託内容になっておりますが、ここで3,000万何がしの部分について、遊具だけでいかほどかかったものか教えていただきたいと思います。

◎藤原清史会長

保育課長。

●堀川保育課長

保健福祉拠点施設整備事業、子育て支援センターの環境整備につきましては、3,090万5,479円のうち、遊具にかかった費用は約1,600万円ほどになっております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

全部で1,600万円という。もっとかかっているのかなというような。結構大型の遊具があつて、私どもよそへ視察に行ったりすると、結構な遊具も見せていただいたこともあるんですが、なかなか結構高いんだなというように思っておったんですが、ほか、こういうような新しい遊具というのが、ほかの子育てセンターにはあまりなかった。簡単なおもちゃというのか、遊具というのか、のように記憶しておるんですが、その辺はどうなんでしょう。よその遊具との、レベルも大分違うんでしょうけれども、広さも違いますので、その辺はどのように考えておるんでしょうか。

◎藤原清史会長

保育課長。

●堀川保育課長

遊具のほかの支援センターの状況につきましては、従来、保育士のほうが選んだ遊具のほうを置いておるんですけれども、今回、駅前の方に置きました遊具、大変人気があるということで、環境整備としてそろえていくかにつきまして、今後、利用者のニーズなども聞かせていただきながら、また検討のほうもしていきたいと思います。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

結構、確かに先ほど言われましたように、人気があるというのを私も子供のほうからも聞きました。やっぱり喜んでというのは、その拠点整備したものの、中心だけではなく、よそのところも、同じようなものはなかなかスペースもあるかと思いますので無理だと思いますが、次そういうところにも、いいものはよそのところへもぜひ予算もどっとつけていただいて、充実するようにお願いしたいなと思います。ありがとうございました。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

先ほど中村委員がお尋ねをしていただきました福祉拠点施設につきまして、もう少しお尋ねをさせていただきます。私も時々見学にも行かせていただいたり、相談なんかも行かせていただいたりということで、足を運ばせていただいております。このB地区に3フロアをお借りして、約5億円を整備したわけでありまして、5月の連休明けから稼働していただいております。中でも先ほどお話のあった子育て支援センターにつきましては、たくさんの子供たちが来ていただいているということで伺っておりますし、先日の教育民生委員会でも、駐車場の利用について順調にいつているというふうな話も伺っております。

また、上にはハローワーク、ホテル、住宅、いろいろな整備がなされて、最初エレベーターも3つあって、もったいないんじゃないかなというふうな話もしていましたけれども、そちらもそれぞれが稼働して、伊勢の施設のほうについては、順調に使わせていただいておりますということかというふうに思います。

時々行きますと、駐輪場なんかがたくさんいっぱい自転車もうあふれている、通路がもういっぱいのところもお見かけをしたりするんですけれども、施設整備の中で特に困っているところというふうなのは出ていないのか、その辺教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

特に困っているというところは、今のところはないんですけれども、今までに駐車場において、思いやり駐車場の確保ができていなかったのも、建物所有者のほうと話し合い、今年度に入ってからですけれども、一般駐車場3台分を思いやり駐車場2台分に区画を広くして、変更するという区画整備を行っていただいたところでございます。以上です。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。駐車場等、変更していただいたということで、入り口のところもちょっと坂が上り坂のところ、カード取りにくいとか、いろいろそんなことはあるんですけれども、またいろいろ整備の中で検討していただけたらと思いますけれども。

また、現在も1階が未利用の形になっております。稼働状況によっては、さらに駐輪場のほうがいっぱいになる可能性もあります。その辺は大家さん、M i r a I S Eさんとそういった施設のことで、お話し合い等されたりしているのか教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

駐輪場については、今のところ利用者から苦情はいただいていないんですけれども、やはり1階の開設により利用状況は変化すると思いますので、状況により、また建物所有者と相談していきたいと思っております。

また、日々管理会社の管理人さんが平日は勤務しておられますので、何かの際は日々、相談を常に行っておりますし、必要な際には建物所有者の方と直接連絡を取り、協議をしているところでございますので、よろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

数点聞かせていただきたいと思います。まず、このところで聞かせてもらいたいのは、

お悔やみコーナーが令和４年度に設置されました。運用状況等をまず教えていただきたいと思います。

◎藤原清史会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

今、副会長お尋ねのお悔やみコーナーの利用状況ということなんですけれども、利用件数につきましては834件、その同期間に死亡の届出があった1,550件に対して、利用していただきましたのが54%というような状況になってございます。以上です。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。件数からいくと、ちょっと少ないのかなというふうに思いました。ただ、まだ認知もされていない状況だったのかもしれませんが、当然、亡くなられたときに市役所のほうへ届出をされるわけでありますが、そのときにいろいろと案内シート等を戸籍のほうで渡されているというふうなことも伺っております。こういった形で、なかなか認知がされていなかった現状について、告知自体はどのようにされていたのか教えていただきたいと思います。

◎藤原清史会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

お悔やみコーナーの開設の周知につきましては、戸籍住民課に死亡届を出しに来ていただいた方に対して、お悔やみの案内シートと同時に、お悔やみコーナーのチラシも配付させていただきました。

あと、先ほどのお悔やみコーナーの使用、54%と申し上げましたが、補足させていただきますと、お悔やみコーナーと同様のお悔やみシートを使用した取扱いを総合支所で行っております。このお悔やみコーナーでということでございますと、54%でございますけれども、総合支所15%、支所6%、合計で75%の方がお悔やみコーナーのシステムを使って届出をしていただいておりますというような状況でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。総合支所とか、支所でもできるということで分かりました。

あと、手続の御案内シートというのをこの間プリントアウトさせてもらったんですが、このシートを見ていますと、一番初めに死亡の事実を知った日を含め、7日以内に届出をしてくださいというふうな形で書いてあるんです。これは、死亡届は当然そうだと思いますが、このシートの中に書いてあるのは、いろんな手続をしてくださいということが書いてあります。この手続自体は、それぞれ皆、期限が違うかと思いますが、そういった意味で勘違いされる方が実際ありました。7日以内に全部の手続せなあかんというふうな勘違いをされた方がみえて、そういったことで仕事も休まなければいけないというふうな形が起こったというふうに聞いております。その方々のことを考えると、ここに7日以内と書いてありますからというので、されたというふうになっているんですが、この辺のところは改善されているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎藤原清史会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

お手続のシートでございますけれども、委員仰せのとおり、7日以内に届出をとという部分につきましては、死亡届の提出期限を示しております。このことによりまして、御指摘いただきましたように、ほかのお手続に関しましても、同様に7日以内というふうに誤解を招くということでございますので、改めさせていただきたいと存じます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

よろしくお願いいたします。それから、案内シートの中に、当然ワンストップでできることはやっただいてというふうに伺っておりますし、そこで証明をすれば、幾つかの手続がそこで終わってしまうというふうなことも伺っております。そういったもの、例えばどんなものがあるのかまず教えていただけますか。

◎藤原清史会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

基本的には、福祉部門の手続はワンストップでやっていただくということで対応しております。あと、関係してくる部分で多いのが、税とか水道、下水道でございますけれども、それにつきましては、福祉の手続が終了いたしましたら、その該当される方につきましては、税の窓口あるいは水道、下水道の窓口へ御案内させていただいて、引き継ぎをしてい

るというような状況でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。できれば、ワンストップでできるものが数多くなるような形を今後も考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、139ページの大事業12の成年後見サポートセンターについて、少しお聞きたいと思います。以前から、私も成年後見について質問させてもらっております。成年後見制度、大事な制度でありまして、なかなか名前自体が堅いというか、堅苦しい名前なので、なかなか取っつきにくい部分があるかというふうに思いますが、このセンターのほうで講習等、様々やられていると思うんですが、その辺の状況をちょっと教えてください。

◎藤原清史会長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

成年後見制度につきましては、講演会及びまた市民後見人養成講座のほうを実施しております。市民後見人養成講座は令和3年度から実施し、現在3年目を迎え、少し受講者のほうが減ってきている状況ではございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。講演会のほうでは、人数が減ってきている。コロナということもあったのかも分かりませんが、こういったことについては、ちょっとしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。成年後見をされている方々の数というのは、今、増えているんかどうか教えてもらえますか。

◎藤原清史会長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

令和5年7月3日現在で、成年後見制度を伊勢市内で利用されてみえる方は、277名でございます。前年度と比較しまして、約30人ぐらいの増加があり、増えている状況でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。少しずつ認知されてきたのかなというふうには思っております。

ただ、先ほど講演会等あるということで、話がありました。経験上ではありますが、親族等の後見をするということが起こり得る可能性が今後あるかというふうに思っております。その親族等を後見するということになると、その知識も必要になるかというふうに思いますが、そういった方々に対してのPRとか、そういったことはされておられるんでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

すみません。広報のほうで、講演会や養成講座の募集の際に、成年後見制度については、このような制度であるというような周知のほうもさせていただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

よろしくお願いします。しっかりとその方々に対しましても参加していただいて、後見制度のことについて理解を深めていただくことが大事かというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次ですが、141ページの大事業19の原油価格・物価高騰等緊急対策事業であります。これについては、補正予算等で上がってきたものでありまして、当初上がってきたときの予算を見ますと、中事業1の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支援事業というのが7億5,000万円の予算を組まれておりまして、その後、執行されたのが6億4,400万円ということで、これは家計急変も含めてですが、取られたというふうに思うんですけれども、そういったことで、5万円の生活困窮の方々に対しては5万円の支給と。それから、(3)のほうでは、それに該当しなかった世帯に対して、1万円の給付をされているという状況があったというふうに思います。これは予算から見て、大分と1億円から違いますので、その辺の原因・要因等、もし分かりましたら教えてください。

◎藤原清史会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

委員仰せの給付金につきましてですけれども、給付に関しましては、幅広く周知のほうをさせていただいております。ホームページ、広報、LINE等以外でも、宛てどころなしとか返信のありましたものにつきましては、戸別訪問等も行い、調査のほうもさせていただいております。可能な限り、御周知のほうはさせていただいた結果、94%ぐらいの給付率をさせていただいた形となっておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。努力されているということがよく分かりました。そういったことも含めまして、ただ、今回聞かせてもらっているのは、予算が組まれた部分も考えますと、それなりの方が対象になるんだらうなという予算を見積もられたというふうに思っております。そういった方々が漏れのないように、特に今回の場合は、家計急変世帯というのが入っておりますので、家計急変というのが市民の方々に理解されないのかなというふうに思っております。そういった方々に対して、どのようなアプローチされたのかだけ教えてください。

◎藤原清史会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

家計急変世帯についての周知についてでございますけれども、家計急変世帯につきましては、専用のチラシのほうを作成をいたしまして、生活支援課や福祉生活相談センターなど、市の関係機関の窓口を設置を行いまして、また、ハローワーク伊勢や生活サポートセンターあゆみなどのそういう関係機関のほうにも窓口を設置をさせていただき、御相談があれば周知をしていただけるようお願いをさせていただいております。

また、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、5万円の給付になりますが、こちらの支給対象とならないその他の世帯につきましては、市の独自事業であります1世帯1万円の物価高騰生活応援給付金の対象となりますので、こちらの御案内時に、家計急変世帯についての説明と対象となる場合は1万円の給付ではなく、5万円の給付金の対象となることを記載させていただき、周知することで、さらなる周知を行った形でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。ありがとうございます。しっかりとこういった事業のときは、皆さんが漏れのないような給付が受けられるような形を今後もよろしく願いしたいと思います。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目1 社会福祉総務費の審査を終わります。

次に、140ページ、目2 障害者福祉費について御審査願います。障害者福祉費は、140ページから143ページです。

（目2 障害者福祉費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

おはようございます。私からは、大事業1、障害者地域生活支援事業の中から、数点聞かせていただきたいと思います。

まず、中事業1の障害者地域生活支援事業ということで、概要書の409ページ等を見させていただきますと、相談者数、そして相談件数等、たくさん記載をいただいております。実際に対象となられている支援を必要とする方と相談者数との乖離があるかなと思っていますが、その点についてお聞かせ願えますでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

障がい者の方の相談を全て把握するということは、なかなか難しいことではあると思いますが、現在、福祉の総合相談窓口においては、分野や年代に限らず、様々な福祉の相談を受けさせていただいております。障がいに関する相談についても、障害者相談支援センターのみでなく様々な場で相談を受け、障がいのある方の課題に気づき、専門機関につなげ、連携を行っていくということを取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ぜひとも総合窓口だけではなくて、様々な拠点といいますか、そういったところでぜひとも支援につながるそういった形でしていただきたいなと思っていますところです。

しかしながら、私も一障がいを持つ子供の父親ということもありまして、これまでに私から相談に行った後のアウトリーチがない、そういった事象も実際に発生しております。そういった点についての市民の方からの御意見や御要望など、聞いていますでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

やはり御要望は伺っていたりとか、そういうのはございます。私どももアウトリーチは大切であり、相談者に寄り添う支援が重要であると考えておりますので、今後、支援センター、それから総合相談の窓口、全ての拠点によって積極的な支援を行うよう努力してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ぜひとも様々な形で連携を組んでいただいて、誰一人取り残さない、そういった支援の在り方、見直すべき時期も来ているかもしれませんが、様々な拠点を活用しながら、ぜひとも支援の輪をこれからも広げていただけたらと思っています。

次の質問にまいりたいと思います。中事業3の障がい者サポーター事業ということで、概要書の372ページになるんですけれども、この中の障がい者就労体験サポート事業というものが中段に記載していただいております。これについては、引き続き実施していただいている内容かと思いますが、コロナ禍ということもありまして、企業さん、そして実際に利用を希望されていた方も一歩退く、そういった状況もあったかと思いますが、今回どのような評価をされているのか聞かせていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

この障がい者就労体験サポート事業につきましては、就労経験や実習の機会が少ない就労系サービスの利用者の方が、職場での仕事を体験することを通じまして、その仕事とい

うことの気づきといいますか、きっかけづくりのような形の事業でございまして、また、企業さんについても、今まで障がい者雇用をされていない企業さんを中心に、そのような体験の場を設けておるといような状況でございます。

令和４年度につきましても、実績として16名の方が利用いただいたような状況でございまして、この事業の目的には通じているものと評価しております。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私もぜひとも続けていただきたい事業ということで、評価をさせていただいているところです。最近では、一般企業に就労するだけではなくて、農家さんや、そして農業団体のところに行って就労する、そういった事業も展開してもいいのではないかなと考えているところです。

三重県につきましては、一般社団法人のほうで三重県障がい者就農促進協議会というのが設立されております。そちらへ行きますと、実際に就農をしたい障がいを持った方、もしくはひきこもりの方だったり、そういった方へのサポート、そして働き手、担い手が欲しい、そういった農業家さんとのつながりというものを連携させる、そういった中間的な役割をさせていただいているところでもあります。そういったところへの働きかけも含めてやっていただくことで、就労、そして就農へつながる、そんな機会になるかと思うんですけれども、そういった点についてのお考えはございますでしょうか。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

委員御紹介いただきました農福連携の取組は、先ほど御紹介いただいたようなところで、非常に重要な取組だと認識をしております。御指摘いただきましたように、農業分野も含めまして、多様な分野への就労体験の可能性を探りながら、取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ぜひとも多面から攻めていただける、そんな事業になっていただけたらと思っております。ぜひとも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

３つ目、最後になりますけれども、中事業５の障害者生活環境等整備事業についてお伺ひしたいと思います。これにつきましては、後にあります項２の老人福祉費、目１老人福

祉推進費、大事業１の高齢者等生活支援事業、中事業２の訪問理美容サービス事業とほぼ同じような案件でもございますので、会長、どうか併せて聞かせていただくことは可能でしょうか。

◎藤原清史会長

はい、そうしてください。

○宮崎誠委員

すみません、よろしく願いいたします。概要書373ページと384ページに、それぞれの事業内容が記載されております。それぞれ理美容サービスという形での事業になっておりますけれども、これについては、障がいを持った方、そして高齢者の方へのサービス、寝たきりだったりという状況がないと利用できないものではございますが、これにつきましては、引き続き継続していただければと私自身も考えているところです。

この事業につきまして、直接自宅へ伺うということが今回の支援の形になってくるかと思えますけれども、利用者から、そしてまた事業所さんから、衛生面での課題や問題とか、そういった事業内容について、お問合せとかございましたでしょうか。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

今のところ、そのような御意見は聞かせていただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からすると、来ていただいて、そこでの散髪だったり、そして洗髪となると、気になる面があるかなと。衛生面のところでの気づきは必要ではないかなと思っております。

県内でいきますと、津市にある事業所さんでは、訪問型といいましても、車両、トラックを使って理美容をしていくといった事業所さんもいらっしゃいます。そうすると、この事業に関してなんですが、市内の事業所さんに対する補助となっているのか、それとも市外の事業所さんを利用しても同じように事業が活用できるのか、その辺についてお聞かせ願えますでしょうか。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの事業につきましては、市内のそういう訪問の理美容のサービスを実施していただいております。進めておる事業でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

この点について、そういったサービス型といって移動型のものがあります。ぜひとも、そういったものを市内の事業者さんが活用したい、もしくはそういったものを導入したいという御相談があるかもしれませんので、そういったときには、どのように対応していただくことが可能でしょうか。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

また事業者さんからそのような御相談がございましたら、状況も聞かせていただきながら、この事業の趣旨に沿うものであると認識しておりますので、また検討させていただきたいと思います。以上でございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

私から、少しお聞かせいただきたいと思います。意思疎通支援等事業ということで、今900万円ほど上げていただいておりますが、その中で概要書の20ページを見ますと、手話通訳者・要約筆記者派遣事業というのがございまして、いろいろ見ていただいております。

最近、いろんなイベントの中で、手話通訳または要約筆記の方がみえるということで、障がいを持った方、耳の聞こえない方も、積極的に参加していただいております。その中で、手話奉仕員養成事業というのが書いてございます。手話奉仕員養成講座基礎編とか、手話奉仕員指導者養成講座ということで、それぞれ35名と16名の方が受けてみえる。合計51名の方がこういう講座にも参加していただいております。非常にありがたいことだなと思います。

こういうふうに関心を持っていただいた中で、最終的には国家試験というようなことを受けられる方も多いたのではないかとということで、上級またはいろんな活動に生かすために、いろんなことでそういう面を目指す方もおるとは思いますが、こういう講座を

経た後、資格を取ったという方が何人ほどいるのか。それについて、もし分かれば教えてください。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

手話奉仕員養成講座を実施させていただいておりまして、そちらの修了者の方ということで、令和4年度につきましては、27名修了されております。手話言語条例を平成28年度からスタートしておりますけれども、それ以前の平成26年度の修了者が10名ということでしたので、その条例の手話の普及啓発の結果、そのように増えてきておるというふうに認識しております。以上でございます。

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

講座を修了した方が増えておるということで、それはまた市の方もいろんなところにアピールしていただいたり、手話言語条例等のことでの周知もされてきていると思います。その中で、修了した方はそれだけなんですけれども、それでその後、資格を取ったということまでは分からないですね。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

国家資格の取得の部分につきましては、把握をしておりません。以上でございます。

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

そうですか。分かりました。もしその辺が今後の進める中で、何人がどのようなところの職に就いて、それを生かされたかというようなことがもし今後分かれば、またその辺、分かった時点で教えていただければと思います。

それと、全国手話検定試験受験料の半額補助というのがございます。申請者22名、事業費が6万7,925円。半額助成ということは、その6万千何がしを20人で割ると、約3,000円ということになるということは、受験料は約平均6,000円ぐらいかなと想像しておりますけれども、その辺の受験の内容ですね。何級が幾らとか、ちょっと分かれば参考に教えて

ください。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

等級といいますか、資格の級によって受験料が違っておりました、例えば1級ですと8,800円、2級ですと6,600円、3級ですと4,950円、4級ですと4,400円というような受験料になっております。以上でございます。

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そういう受験料も半額補助していただいておりますということは、非常にありがたいことかなと思います。今後、そういう手話講座を受ける方がさらに増えていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと。その講座の周知にはどのような方法を取っておられるのか、少しお聞きしたいと思います。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

講座開催前に広報いせでありますとかSNS等、市の様々な媒体を使いまして周知するとともに、障がい者サポーターへ登録されてみえる方へのメールなどでも周知を行っております。以上でございます。

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろんなメール等も駆使してやっていただいておりますということで、よく分かりました。今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

私からも少しお尋ねしたいと思います。先ほど宮崎委員からも話がありましたが、障がい者サポーター事業の中のキッズサポーター制度というのが伊勢市にはあります。この取組、なかなかいいことをやってもらっているかなというふうに思っております。これはどのような形で取り組んでおられるのか教えてください。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

キッズサポーターの事業、研修につきましては、市内の主に小学4年生、5年生を対象に、学校のほうからの要望に基づいて、行かせていただいております。令和4年度につきましては、延べ11校、465名の児童さんに参加をいただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。学校からの要請を受けてというお話でした。成果表のほうにも書いてもらっておりまして、今回は11校だったというふうなことを書いておられます。小学校の数からいくと、まだ半分ぐらいしか要請がないのかなというふうな形を感じます。障がい者のサポーターというのを、キッズサポーターというのはなかなかいい取組だと私は思っておりますので、もっともっと幅広くやっていただきたいというふうに思います。これはまた教育委員会等と話をさせていただいて、全校でできるような形を取ってもらいたいと思うんですが、その辺のアクションというのは起こされてるんでしょうか。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

学校との連携による取組としましては、このキッズサポーターの事業以外にも、手話体験教室というのを別の事業でやっております。また、公園整備に合わせた地元小学校の事業、みんなが遊べる公園を考えるというような事業もさせていただいておりますので、委員仰せのように、今後またできるだけ多くの学校でそのような取組をさせていただけるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

よろしく願いいたします。続きまして、事業としてはないんですが、障害者優先調達のことでお聞きしたいと思います。これは法律が平成24年に決まりまして、平成25年からスタートしておるわけですが、障がい者の優先調達について調べてみますと、最近はちょっと減っているのかなというふうに思っているんですが、その辺の取組の状況を教えてください。

◎藤原清史会長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和4年度につきましては、合計で5,054万円の優先発注、優先調達の実績となっております。法施行、先ほど御紹介いただいた平成25年の実績が240万円であったということから比べますと、非常に大変大きな伸びになっておると考えております。

ただ、令和3年度に比べますと少しということなんですけれども、令和3年度につきましては、コロナ禍で県外に暮らされる伊勢市の出身の学生さんを応援する事業ということで、大きな金額の委託事業というのを臨時でやっておった関係で、令和3年度に比べると少し減っておるということなんですけれども、それを除きますと年々上昇しておるような状況でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。本当に伊勢市は早くから取り組んでいただいて、県下でもナンバーワンの優先調達の仕組みをやってもらっているというふうに理解はしております。ただ、優先調達に関しましては、障がい者の方々の働く場も含めてですけれども、取り組むべきものだというふうに思っております。伊勢市の全課も含めて、いろいろとPRしていただきながら、また、市内の企業等にもこういったことをやっているところがありますよということで御紹介いただいて、理解を深めていただくことを考えてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎藤原清史会長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

委員仰せのように、今後も現在の取組を継続しながら、さらなる調達額の増加を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目2 障害者福祉費の審査を終わります。
次に、142ページの目3 医療支給費について御審査願います。

（目3 医療支給費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目3 医療支給費の審査を終わります。
次に、目4 遺家族等援護費について御審査願います。

（目4 遺家族等援護費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目4 遺家族等援護費の審査を終わります。
次に、144ページをお開きください。
目5 地域福祉推進費について御審査願います。

（目5 地域福祉推進費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

すみません。ここで大事業、伊勢ライフセーフティネット事業の中の2番、中事業、小地域活動推進事業について、1点だけお伺いしたいなと思います。これはアプリのLINEを使っている、相談をするという事業だと思うんですが、このシステムの内容について少しまず教えていただけますか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

L I N E活用事業につきましては、令和2年12月にまず児童相談の伊勢市公式L I N Eアカウントを設け、相談を受け付け始めました。そして、令和3年7月からはそれに加え、高齢介護相談、障がい相談と、生活困窮やひきこもりなどを含むその他福祉の3つの公式アカウントを追加し、相談を受け付けております。

相談の対応につきましては、市の担当者や市が委託する相談支援機関の担当者が行っている状況でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、その活用されておるといのが、L I N Eですので、やはりちょっと高齢者にはなかなか浸透がしにくいなと、こう思うんです。概要書を、408ページですか、見せていただきますと、友だち登録が何か少ないように、これは僕の感覚的なものですが、もっと増えてもいいのかなとそんな感じもするんですが、その辺はどんな評価をしているんでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

友だち登録のほうなんですけれども、まずは、こちらは相談をしたいという方が登録をすることから始まりますので、一気に増えるというものではないかとも考えております。

しかしながら、令和3年度は友だち登録が396件、令和4年度は356件と年間に300件以上の登録はなされている状況でございます。以上です。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、P R、周知というのはどんなような感じで、L I N E相談受けていますよというのは、どのような方法でやっているんでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

L I N E相談につながる二次元コードを掲載した福祉相談窓口のチラシをちょっと頑丈

にラミネートして、コンビニエンスストアのトイレ内とか、あと商業施設や公共施設等に掲示しております。また、広報やホームページなどの周知以外にも、広い年代に周知を行えるよう工夫をさせていただいたり、このような相談方法があることを事前に知っていただけるよう、また、困ったときにすぐに相談先が分かるよう、周知を行っていきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。LINEって比較的、使っている人は気軽に相談できると思うんですね。やはりそれを知っていただくというのがまず第一かなと思いますので、コンビニとかいうのをまた今度行って見てきますが、やはりそういうようにPRをして広げて、実のある相談を充実していただきたいなと、こんなことを思います。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目5地域福祉推進費の審査を終わります。

審査の途中でありますが、11時10分まで休憩させていただきます。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時8分

◎藤原清史会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど吉岡委員の質問の中で、保健福祉拠点施設の運営経費のところで質問があった駐車場の件で、当局のほう説明の誤りがあったということで、訂正させていただきたいということです。

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

申し訳ございません。社会福祉総務費、保健福祉拠点施設運営関係で、吉岡委員のほうから御質問いただきました答弁について、修正させていただきます。

思いやり駐車場の区画につきまして、3台から2台に駐車場を変更したと申しましたけれども、2台の駐車場の区画を思いやり駐車場の広さに対応できるよう線の引き直しをし、広くしたということをしていただいているという状況でございます。以上でございます。

申し訳ございませんでした。

◎藤原清史会長

それでは、次に、項2 老人福祉費について御審査をお願いいたします。

老人福祉費につきましては、項一括で御審査をお願いいたします。老人福祉費は144ページから149ページです。

《項2 老人福祉費》 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、項2 老人福祉費の審査を終わります。

次に、148ページ、項3 児童福祉費、目1 児童福祉総務費について御審査をお願いいたします。児童福祉総務費は、148ページから151ページです。

《項3 児童福祉費》（目1 児童福祉総務費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここで児童福祉総務費の中の2、保育対策推進事業の3のスマート保育（ICT）事業についてお伺いをしたいと思います。予算では509万円が計上されておりましたけれども、決算額は540万円ということになりますが、保護者の負担軽減、あるいは利便性の向上、それから保育士の業務負担軽減や効率化を図ると、そういう意図で実施をされたわけですが、その効果についてどのようなものだったと見ていただいていますでしょうか。

◎藤原清史会長

保育課長。

●堀川保育課長

委員仰せのところにつきましては、スマート保育事業の保育業務支援システムの効果というところがございます。保育士のほうへアンケートのほうを行いまして、導入前の保育業務の作業量と比較して、全体では58%の作業量、マイナス42%減少というような結果のほうが出ております。また、保護者向けのほうには、ブラウザからアプリに切り替えを行い、利用しやすくしておるところで、欠席連絡のオンライン化や園だより、園児の写真などの配信などを進めておりまして、保護者アンケートのほうでも便利というふうに答えていただいております。90%というふうになっておりまして、効果は一定程度あるというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

随分、成果があった。特に保護者の間では非常に好評なんだというようなことがうかがえますけれども、現在のさらに課題、それについては、今どのように見ていただいていますでしょうか。

◎藤原清史会長
保育課長。

●堀川保育課長

課題の御質問でよろしかったでしょうか。課題につきましては、様々な機能を備えておるんですけれども、その全ての機能を全ての園が同じように活用できているというわけではございません。やはり職員のスキルを上げて、そのばらつきを改善していくことが必要というふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、職員さんのスキルを上げるということは、そういった講習といいますか、そういったことなんかも予定はしていただいているのでしょうか。

◎藤原清史会長
保育課長。

●堀川保育課長

毎年、保育士同士のほうでICTの担当の職員がございますので、その職員で情報共有のほうを行いながら、それぞれの職員のスキルのほうを上げていくというようなことを実施しておるところでございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。先ほど保育士さん、それから保護者の方々の満足度といいますか、そういったことについて報告いただいたんですけれども、それぞれ負担が軽減された

とか、あるいは利便性が向上したとか、そういったことで評価していただいているんだと思うんですけども、この間、子供の安全という面で様々な問題が、僕的には報道されているんですけども、そういった面でのこの事業の対策といいますか、そういう面で何か考えていただいていることはありますでしょうか。

◎藤原清史会長
保育課長。

●堀川保育課長

保育士の業務負担を軽減していくという点では、軽減されるということで、子供たちと向き合う機会が増えるというふうな意味でも、子供たちの安全確保についても向上するものというふうには考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そういうことだと思うんです。確かに保育士さんが業務があまりにも過密にすると、やっぱりそこら辺まで十分なことはできないということ、全国的ないろいろな事件があったりして、その中でもそんなことは感じるんですけども、やはりそういった面で、業務負担を軽減するということは非常に大きなことで、安全性にもつながっているというふうに考えられるんだと思います。

それから、民間教育施設に対しても補助金を出しているんですけども、そういったところでのスマート保育という面での進捗状況、今年度どのように見ていただいていますでしょうか。

◎藤原清史会長
保育課長。

●堀川保育課長

民間保育施設に対しましても、同様の機能を備えたシステムのほうを導入していただいております。令和4年度は1事業所導入しております。全体では29施設中、27施設が導入というふうなところでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。特に民間に対しても、さらに普及していただけるように

していただければと思います。

次に、児童福祉総務費についての子育て応援事業の親子3人乗り自転車購入補助事業についてお伺いしたいと思います。150ページですね。予算ではこれ60万4,000円ほどが計上されていたんですけども、決算では29万9,000円とかなり低い水準なんですけれども、想定よりこのように大幅に下回っている理由、それについてどのように考えていただいていますでしょうか。

◎藤原清史会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

令和4年度の当初につきましては、20件を想定しまして予算のほうを計上させていただきましたが、令和4年度としましては、実績としては7件の御利用になっておりますので、想定よりも少し下回っているというのが実情でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そのようになったのは、市の周知といいますか、そういった面で十分だったのか。それから、利用者の側の要望といいますか、それがそれほど想定ほどなかったのか。その辺についてはどのように分析していただいていますか。

◎藤原清史会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

まず1つ目、周知につきましては、市のホームページであったり、広報いせであったり、そのような情報の媒体に通じて、周知のほうは図らせていただいております。

また、利用者の方のお声につきましては、直接的にはちょっとお声のほうは聞かせてはもらっていないんですが、今後また利用を含めて、アンケートの調査であったりとか、そのあたりをまた進めていきたいとは考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

保育所に行っている子供、2人行ったりすると本当に大変なことになりますもので、そういった面で非常にこの事業は有効な、非常にありがたい事業やと思いますもので、もっ

ともっとやはり広く周知していただいて、おそらくまだまだ必要を感じておるけれども、このことを知らないという方いらっしゃると思いますので、少なくともこの予算規模ぐらいまでは実現できるようによろしくお願いしたいと思います。

それから、次に、8の新型コロナウイルス感染症生活支援事業なんですけれども、これも補正で上げられたと思うんですけれども、これの1の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業なんですけれども、4,329万円、新型コロナウイルス感染症生活支援事業の臨時特例事業となっているんですけれども、臨時というんですけれども、これ今後どのようなようになるのでしょうか。

◎藤原清史会長

保育課長。

●堀川保育課長

保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業につきましては、令和4年2月分から令和4年9月分までの職員の処遇改善が実施されたものになっております。その後、令和4年10月以降は、国の特定教育・保育施設、施設型給付費の処遇改善Ⅲという形で、給付をされているような状況でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

つまり一時的には臨時だったんですけれども、結局、恒久的なものになって、今後も続けられるということなんですよね。

それで、実際の改善の内容なんですけれども、1人当たり9,000円改善されるということで報告していただいていたと思うんですけれども、これきちんと個々の保育士さんに届いているのかどうか、その辺については、そちらのほうできちんと把握していただいていますでしょうか。

◎藤原清史会長

保育課長。

●堀川保育課長

改善された内容につきましては、実施による計画、それから実績報告等で改善されている状況のほうを確認しております。

民間のほうにつきましては、対象職員630人の方に改善されたというふうな状況でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。それで、同じような事業が次の2の放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業というのがあるわけですが、これについても今のところと同じような内容について、御説明いただけますでしょうか。

◎藤原清史会長
子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業につきましては、こちら先ほど保育課のほうから説明があったと同様に、こちらのほうでも令和4年2月から、処遇改善のほうを継続して実施しているところでございます。

また、改善の結果につきましては、こちら計画を出していただいて、実績のほうを最後に確認させていただいて、改善の内容が届いていることを確認させていただいているところでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この事業、コロナをきっかけに改善が進められたわけですが、それは今後も同じような内容を続けられるということで、コロナ自体は非常に困ることだったわけですが、逆にそれによって改善が進められたということになると思いますので、非常にいいことだと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。以上です。

◎藤原清史会長
他に御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、この目1児童福祉総務費の中の3、子育て応援事業の学習サポート事業、また、先ほど親子3人乗りの自転車の話と2件、お聞かせをいただけたらと思います。

令和4年度の新規事業として、学習サポート事業の一部ですけれども行われました。学習塾の利用料の助成ということで、中学生の就学援助世帯等に助成をしていただいたということで、実績のほう概要書の437ページに記載をしております。非課税、また生活保護世帯60件、また就学援助世帯97件ということで、児童1人当たり10万円の補

助をしていただいたということですのでけれども、たくさんの方が利用してくれたんだというふうに評価をしております。担当課の評価を聞かせていただきたいと思います。

◎藤原清史会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

令和4年度から始めましたこちらの子供の学習塾利用助成事業につきましては、当初見込んだ人数を少し下回ったところではありますが、157人の生徒さんの塾の補助をつなげることができましたので、学習支援の効果としては高かったと思っております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。これ別のところで、地域福祉推進費の子供の学習支援等事業、こちらのほうでもたくさんのこういったお子さんをサポートしていただいているということで、高く評価をしておきたいと思います。

また、いろいろと学校等の資料を見せていただいても、要保護、また準要保護のお子さんが小学生では850人程度、中学校では460人程度の子供が要保護であったり、準要保護という形になっております。

学習塾以外にも、部活動であったりスポーツ教室であったりというところで、本当は行きたいけれども、我慢している子供もたくさんいるのではないかというふうに思います。家庭が貧困状態になって、児童生徒が行きたくても我慢せざるを得ないところがあれば、さらにもっと支援を考えていただきたいと思います。子育て応援課のお考えを少しお聞かせいただけたらと思います。

◎藤原清史会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

委員仰せのとおり、こちらの事業につきましては、生活困窮世帯の学習支援事業という取組でしているところでございます。生活保護受給世帯であったり、就学援助受給世帯であったり、こちらの学びのほうを支援することによって、生活困窮世帯の貧困の連鎖を防止するために取組を進めているところですので、今後も引き続きこちらの取組のほうを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。いろいろあると思いますので、いろんな点からもまた検討いただけたらというふうに思います。

次に、親子3人乗り自転車の購入補助事業ということで、楠木委員のほうから御質問がございました。たまたま今日、朝、ここへ来るときに、親子3人乗りの自転車を見かけまして、この補助を使っていたのかなと思いながら見ておりました。令和3年度が7世帯、また令和4年度10世帯ということで、先ほど予算では20件ほど見ていたけれどもということではありましたけれども、なかなかこの補助を使っていただく世帯というのが少ないのかなというふうにも思います。

最初、予算考えたときに、やはりこの地域は駐車場もほとんどのところが無料で止められることができますし、親はおそらく車で、ほとんどのお父さん、お母さん、家に2台あったりということで、あまり自転車で、ちょうど幼稚園、保育園に2人の年齢の子がいなければ使うこともないかなというところで、少し少ないのかなというふうには思っていたんですけれども、今回10台だったということで、その辺の評価を教えてください。

◎藤原清史会長
子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

委員仰せのとおりで、令和3年度は7世帯、令和4年度は10世帯と補助をしてきたところでありますので、子育て支援の事業として、一定の事業効果があったものとは考えております。

当初、見込みの件数を下回ったところではありますが、今後も引き続き取組を進めていきたいとは思っております。以上でございます。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。今年度につきましては、リースも新たに始めていただいております。その辺も利用者の利用状況も踏まえて、費用対効果も踏まえて、また、子育ての支援ということで、これからも検討していただければというふうに思います。以上です。

◎藤原清史会長
他に御発言はありませんか。
宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からも、2点聞かせていただければと思います。まず、大事業3の子育て応援事業の中の中事業2の病児・病後児保育事業、これについてお伺いをしたいと思います。先日、話を聞かせていただきますと、前年度、令和4年度の実績としまして、388名が延べ日数となっております。しかし、コロナ禍で前年度、令和3年度と比べますと、535日ということで減少しているんですが、同じコロナ禍であったという中で、この減少に至った要因など検証されていますでしょうか。

◎藤原清史会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの病児保育につきましては、はっきりしたちょっと減少した理由については分かりかねるところはありますが、新型コロナウイルス感染症対策として、令和4年度当時なんですが、うがいであったり、手指の消毒などが徹底されたことによりまして、病気になるお子さんが少し減ったというところも考えられるのかなと思いますが、ちょっと理由については、はっきりした分析はできておりません。以上でございます。

○宮崎誠委員

分かりました。ちょっと原因が分かりづらいというところも、要因が分かりづらいというところもあるかと思います。しかしながら、どうしても必要な就労環境と子育ての両立というのは、切っても切れない関係性だと思っておりますので、引き続きこの事業を展開していただきたいと思っていますところなんです。

しかしながら、都心部だったり、地域の需要にもあるかと思うんですが、実際に利用したい時間帯、また平日だったり、そういったところのマッチングというのが、市民のニーズと行政側の考えているニーズと、ちょっと隔たりがあるというところの自治体も見られると伺っているんですけれども、そのことについて考えなどございますでしょうか。

◎藤原清史会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

病児保育の利用につきましては、直接的には市内で利用できなかったということはほとんどございませんでした。ただ、感染症などの流行期などにつきましては、定員が4名となっておりますので、部屋を分けて利用していただくなど、可能な限り受け入れて対応させていただいているところでございます。こちらについては、子育て支援施策で重要なところでもありますので、そのような対応をしているところでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。定員がもっと必要だという話があれば、そういったところも今後の検証課題として考えていただければと思っております。

次に行きたいと思います。同じく子育て応援事業の中の先ほどお二人の委員からも御質問がありました親子3人乗り自転車購入補助事業なんですが、これについて自転車のことは伺ったんですけれども、実際にヘルメットの補助のほうもしていただいているかと思えます。これについて、利用状況、確実に自転車を購入するからという形で、もともと持っているのであれば問題はないんですが、お子様のために購入をしたいという、そういったお声は聞いていますでしょうか。

◎藤原清史会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの親子3人乗り購入補助事業につきましては、自転車本体のみならず、子供さんを乗せるチャイルドシート、またヘルメットにつきましても、同時に購入していただくときににつきましては、購入の補助の対象とさせていただいておりますので、ヘルメットの購入についても補助とさせていただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ちょっと求めている答えと違ったかなと思うんですけれども、現在、高齢者の方も自転車に乗るときには、確実に最近はヘルメットをかぶっていらっしゃる方が増えてきたのかなと。交通事情によってというところもあると思うんですが、実際に普及率、現在は義務という扱いになるのかというところと、本人の意思によって、そこでかぶる人、かぶらない人というのもしらっしゃると思います。

しかしながら、やはり交通事故に遭ったり、また、転倒事故で死亡する確率というのは6割以上、7割以上とかという形で、ヘルメットを装着しているかしていないかの死亡率の高さというのが、実際には報告されております。そのことについて、私も一般質問の中でも提言をさせていただいたと思っているんですけれども、今後の周知方法、自転車を購入していただくだけではなくて、今回は令和5年度からはレンタルという話もございました。やはりヘルメットの着用の重要性、そういったことについても周知を徹底していただきたいんですけれども、そのことについて、最後に回答いただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

委員仰せのとおり、自転車の購入補助事業のほかに加えて、この令和5年度につきましては、レンタルの事業を始めております。ただ、道路交通法の改正によりまして、ヘルメットの着用のほうの義務化がされておりますので、こちらについても、自転車のほうを利用するときにつきましては、保護者ももちろんのこと、子供さんについても適切にヘルメットを着用するように、指導のほうをまたさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目1 児童福祉総務費の審査を終わります。

次に、150ページ、目2 児童措置費について御審査をお願いいたします。児童措置費は、150ページから153ページです。

（目2 児童措置費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目2 児童措置費の審査を終わります。

次に、152ページ、目3 父母子福祉費について御審査願います。

（目3 父母子福祉費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目3 父母子福祉費の審査を終わります。

次に、目4 児童福祉施設費について御審査願います。児童福祉施設費は、152ページから155ページです。

（目4 児童福祉施設費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目4 児童福祉施設費の審査を終わります。

次に、154ページの目5 児童館費について御審査をお願いいたします。

（目5 児童館費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目5児童館費の審査を終わります。

次に、目6こども発達支援費について御審査願います。こども発達支援費は、154ページから157ページです。

(目6こども発達支援費)

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ここで最後のこども発達支援事業につきまして、お尋ねをさせていただきます。一般質問でもお二方がこども発達支援のことでいろいろと御質問をいただきました。その中で、やはり大変大事な事業だというふうに考えております。概要書の452ページ、453ページのほうには、いろいろとこども発達支援の支援をしていただいた内容が記載していただいております。5歳児の発達支援事業ということで、市内全体819人を対象に、いろいろとしていただいたこともございます。小学校に行く前ということで、大変大事な事業であるとは思いますが、実施した感想につきまして、まずはその辺を教えてくださいませんか。

◎藤原清史会長

こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

すみません。委員のほうから御質問いただきました5歳児発達支援事業ですが、実施していく中で感じておりますことは、言葉やルールが理解しにくい、一斉指示が入りにくい、友達との関係が取りにくい、集団行動が取りにくいなどの集団生活での困り感のある子供を発見し、その子の特性を理解し、適正な支援につなぐことで、スムーズな就学を迎えていただくことができると感じております。以上です。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。早くそういった支援を発見していくということは、大変なことだと思いますし、発達支援が必要な子の割合が、令和4年12月には8.8%という発表があったところで、これが随分増えてきているというふうな数字が発表されております。

この事業を実施したことによって実感等あるのかないのか、ちょっとその辺はどのようにお感じか教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

年々加配が必要なお子さんが保育現場のほうにも増えておりますし、また、発達相談につながったケース、それから要請の訪問のケースなど、年々増えておりますので、そういった実際の業務の中で実感はしております。以上です。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。概要書452ページの一番最初のところに、発達支援の相談ということで、今、室長が答えていただいたように、相談件数が少しずつ増えてきております。令和4年度の相談件数、トータル970件ということでありましてけれども、令和2年度は870件、令和3年度は718件と970件ということで、大変増えてきたかと思えます。特に増えてきたところで、何か特徴等があれば、教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

この件数の中の970件のうち、発達障がいの相談が282件、その中で年齢別に特性のほうを見ていきますと、就学前が106件の38%、小学生が116件で41%、中学生が30件で11%、高校生が28件で10%ということで、小学生の相談が最も多い状況になっております。

また、次に多いのが、性格行動の相談で263件ですが、その中で147件が就学前後、年中時から小学生2年生というところで5割を占めております。内容としましては、言葉のやり取りが難しいであるとか、気持ちの切替えが悪い、落ち着きがない、不安が強いなどの相談等を受けております。以上です。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。小学校になってから、先ほど5歳児の発達支援事業ということで、全員にそういったことをしていただいたりもしているんですけども、

やはりそういった支援が必要というふうに分かってくるケースというのも、結構あるのではないかというふうなことかというふうに思います。やはり漢字であったりとか、算数の九九であったりとか、なかなか一緒についていけないところであったりとか、3年生ぐらいで学習障がい、LDというのが分かってきたり、気になったりというケースもあるんじゃないかなというふうに思います。

中にはそういった子供たちがいじめをする、またされる、また不登校、また自己肯定感の低下であったり、学級崩壊につながっていったりと、やはりそういったことを起こさないためにも、担任の先生であったり、支援のボランティアの方と対応をしていくということが重要かというふうに思います。発達支援室としてどのように関わっていただいているのか、その辺教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

こども発達支援室副参事。

●奥田こども発達支援室副参事

委員が仰せのとおり、学習面の困難さを感じ、小学校2、3年生になってから初めて発達支援室のほうに、保護者の方や担任の先生から御相談をいただくケースというふうなのが増えてきております。まず、その場合にはお子さんの状況を聞き取り、また、学校の様子を観察して、必要に応じて直接本人とも面談を行うということで、本人の自己肯定感なるべく損なわないような形で、本人にとって適切な支援というところを考えていけるような、困り感とか特性を把握した上でのところを行っているところです。

また、そういうところによって、保護者の方にやはりおうちの中での対応方法などでも、関わり方によって大きく違ってくる場所もありますので、それを助言したり、専門機関を紹介したりということも発達支援室で行っております。もちろん委員が仰せのとおり、学校での生活というのも、子供たちにとっては大きな時間を過ごしている場所でもありますので、子供の状況によりまして、学校の中でできるよりよい関わり方の方法や環境整備について学校側とも十分検討し、2次障がいなどを防ぐ取組を進めておるところでございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。積極的にたくさん関わっていただいていることがよく分かりました。療育手帳を持っていなくても、やはり疑いのある子というのもたくさんおみえかと思えますし、やはり割合からいっても、30人のクラスですと二、三人の方は、もしかしたらというふうなこともあるかというふうに思います。早期発見であったり、また保護者と、また教員、また情報共有、いろいろと支援をしていただきながら、プログラムも一緒に考えていただいて、発達支援室としても一緒にしっかりと関わっていた

だきたいと思います。

あと、先ほどアウトリーチという話もありましたけれども、やはり子供というのは高校生でも今相談来ていただいている方ありますけれども、中学校、高校、18歳までは子供かというふうに思います。あの子、今どうしておるかなとか、何か困っておることないかなとか、やはりそういったことも気にかけていただくことも大事かと思いますが、その辺しっかりと支援をお願いしたいと思いますが、その辺考え方教えていただいて、最後にしたいと思います。

◎藤原清史会長

こども発達支援室副参事。

●奥田こども発達支援室副参事

ありがとうございます。やはり5歳児発達支援事業のまたそのお子さんたちのところで心配なお子さんは、移行支援事業、それから小1訪問というような形で、お子さんの状況をまたやはり保育、幼稚園のところからステージが変わる小学校、教育の部分になってくるといので、行っているような形を取って、また、特に心配なケースとか、こちらのほうがずっと相談継続で関わっているケースにつきましては、折を見て学校のほうに聞き取りを行ったり、また、要請訪問なども行っております。

また、昨年度のところからにはなりますが、モデル事業で行ってございました中1についての移行支援事業、それから中1訪問というのも行っております。数としてはまだまだ少ないところではありますが、そのようにステージの変わり目のところについては大事にしようというふうに思っております。

また、ここ一、二年のところにつきましては、高校生についての相談も増えてはおるところです。教育委員会のところの部分とも連携を取りまして、やはりその後の子供たちのところについて、18歳までというこども発達支援室の利点というのをしっかり生かして、相談、また継続していくところをつくっていききたいと思っております。

本当に学校や家庭だけでは対応が困難と思われる場合というところにつきましても、発達支援室というだけではなくて、医療福祉、保健、教育、各機関が連携して行える、そのようなコーディネート機能が発達支援室に持っているものというふうにも捉えておりますので、そのような調整もこれからもさせていただいて、子供たちがまた豊かに育っていける環境をつくっていけるようにしていきたいと思っております。以上です。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。こういった子供たちが関わった少年の犯罪なんかも、少しずつ増えてはきております。やはりそういった非行防止であったりとか、この子供たちが本当にこの地域の中で育っていけるように、ぜひ支援のほうをお願いして終わりたいと思いま

す。ありがとうございました。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目6 こども発達支援費の審査を終わります。

次に、156ページの項4 生活保護費について、項一括で御審査をお願いいたします。

《項4 生活保護費》

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここの扶助費についてお伺いをしたいと思うんですけれども、成果説明書の46ページを拝見いたしますと、令和4年度は令和3年度から見て2億円ほど減っているんですね。また、同時に医療扶助も1億7,000万円ほど減っているわけですが、これについてどのように見ていただいていますでしょうか。

◎藤原清史会長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

保護費の減につきましてなんですが、生活扶助費については、令和2年度から50件を超える世帯の減少がありまして、保護世帯の減少がありますので、減っているものと考えております。それから、医療扶助については上下が大きくありまして、令和元年度から令和3年度にかけては増える傾向にありました。これはコロナの影響もあるのかと思っておりますが、ただ、令和3年度に比べて令和4年度は10億6,000万円ほど、1億7,000万円と、委員仰せのとおり減っているのが現状です。これについては、亡くなられた高齢者の影響とか、入院者数、それから高額治療の件数が大きく減っているのが影響しているのかなと考えていることと、あと、市としても他法他施策の活用として、保護者へ向けて自立支援医療や更生医療の移行を促したところであります。

また、健康管理支援事業として、生活習慣病の予備軍への健康管理指導とか、検診の受診勧奨を実施しているものですので、こちらも一部で影響しているのかなと考えておるところでございます。以上です。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、御説明いただきましたけれども、特に令和2年度はコロナの関係で、その前年に比べて扶助費が7,000万円増えているんですよね。その後、令和3年度になってもやはり若干増えていると。しかし、この令和4年度では2億円減っているわけですよね、先ほど申し上げたように。

雇用の不安定とか物価高騰などで、市民の生活はやはり相変わらず苦しくなり続けているんじゃないかというふうに思われるわけなんですけれども、今のお話をお聞きして、それからまた被保護率、これについて見ましても、令和元年から923世帯、それから令和2年でやや増えて944世帯、その後、令和3年で899世帯、令和4年度が881世帯と減っているわけですよね。それを見ますと、何となく全体としては暮らし向けがよくなってきているのかなというふうな印象もあるわけなんですけれども、その点についてはどのように見ていただいていますか。

◎藤原清史会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

保護の影響なんですけれども、相談の件数は実際増えているのが現状にありまして、月平均、今40から50件程度の平均で推移しておるのが現状です。以前は30件程度でした。今年度についても247件。ただ、この中で申請に至る件数については、横並びか若干少なめというところの推移になっておりますので、相談は多いのですが、申請に至るまでには至らないというふうな状況です。これについては、いろんな困窮制度の事業成果が出ているものと考えているところです。以上です。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

確かにそういう別の制度があって、そこで何らかの成果が出ているというようなことはうかがえるわけなんですけれども、ただ、全国的に見ても、やはり格差が相変わらず広がり続けているというような面があって、やはりそこで補足し切れない部分の方々もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですよ。今、申請に至らないという。相談件数は増えている。そこのところがやはり私が感じているように、生活の暮らしはそれほどよくなっていないという感覚はあるんですけれども、だけれども、やはり相談件数は増えてはいても、申請には至らないと。そこのところについては、生活保護以外の制度で十分にカバーできているのかどうか。それから、その後、お金を借りるというようなこともあるわけ

ですけれども、そういった面についてのフォローなんかも考えていただいているのかどうかについて伺いたしたいと思います。

◎藤原清史会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

生活保護の相談に来ていただいた方には、使える制度をいろいろ紹介させていただく中で、お金の借入れができるような状況もある方もおります。そちらとか、あと住居確保給付金とかの関係とか、促させていただく場合もありますので、使える分は使っていただいて、その上で保護に申請に至るかどうかというのは、個人の判断でしていただく形になっておりますので、よろしくお願いします。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ですから、この後、返済なんかが迫ってくると、またますます困難を来すような面もあると思いますので、その辺についてもフォローをきちっとしていただければと。社会福祉協議会だけに任すのじゃなくて、していただければと思うんですが。

◎藤原清史会長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

ただいま生活支援課長が申し上げましたとおり、まずは生活困窮者の方々が社協の例えば生活福祉資金であるとか、住居確保給付金であるとか、そういったものを活用していただきながら、それでもということであれば、最終的な受皿として生活保護の制度がございますので、その辺は丁寧に我々がフォローしてやっておるというふうなところでございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

社協に任せきりというんじゃないくて、市がフォローしていただいているということで、そのようにしっかりと取り組んでいていただきたいと思います。

次に、生活保護について、2つ目に自動車の保有という問題、これについて、市としてはこのことについて、どのように臨んでいるのかについて伺いたしたいと思います。

◎藤原清史会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

生活保護の方の自動車の保有、使用ですけれども、障がいのある世帯のところで必要のある場合とか、あとは通勤の場合で、どうしてもやむを得ず使用が要する場合などに認める場合がありますが、基本的には国の制度の中で、自動車の保有というのが認められないところになっております。以上です。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、障がいあるいは通勤、それ以外のケースについては、基本的には認めないということになっているわけでしょうか、市としても。

◎藤原清史会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

生活保護費の中で、障がいのある方、それから通勤の必要がある方というのは控除がありまして、そちらの控除の範囲の中で使っていただけるようにということで、金額が控除の範囲でやっています。ですので、原則、保護費の中で自動車を保有という金額が上がっていないというのが現状です。以上です。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうなんですけれどもね。生活保護の制度というのは、結局、将来的には自立していきうと、そういったことを支援するために、一時的に国として支援するという、そういう制度なんだろうと思うんですね。もちろん高齢者なんかの中には、なかなかそれは難しい面もあるんだけれども、一般的にはそういう制度だと思うんです。

車を換金しないといけないとか、そんなようなことも言われたりしながら、生活続いているわけですけれども、ただ、換金するといっても、それほど額になるわけじゃないんですよね。むしろやはりそれを手放すことによって、その時期の生活そのものの質が下がっていくとか、あるいは将来的に自立をしていくというふうな方向で考えたときに、やはりその時点で車が必要なんだろうというようなこともあったりするわけで、その辺につい

ては、やはりあまりしゃくし定規に保有は駄目だということじゃなくて、そういう利用者の自立に向けての見通しの中で、どのように対応するのかということについては、丁寧に考えていただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

◎藤原清史会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

保護の申請があった方については、保有しながら申請ある方が何件もあります。その方については、今後の就労できる可能性とかも踏まえて、保有を認めるような状況もあります。半年保有を認めるとか、コロナ禍では1年の保有を認めるということもありますが、ただ、使用については、実際ちょっと難しいというのが現状になっております。

先ほどの障害者加算がある中で、どうしても通院とか、それから通所とか、その辺で必要な方については、認めさせていただいておる点が現状になっています。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

分かりました。やはりそういうふうになんか必要なのかどうなのか、実際に換金したらどの程度の価値があるのか。実際、古い車ですと10万にもならないものもあつたりしますから、むしろ換金するよりは、そのまま持ち続けていたほうが良いというようなこともあると思いますので、そこら辺、今、柔軟に考えていただいているということだと思っておりますけれども、そういう点については利用者の方々にも周知しながら、生活保護を受けるためには車を手放さなければいけないんだというように、思い込んでしまっている人もいらっしゃるものですから、だからその辺については丁寧に説明もしていただきながら、進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、項4生活保護費の審査を終わります。

次に、158ページをお開きください。

項6国民年金事務費について、項一括で御審査願います。

《項6国民年金事務費》 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、項 6 国民年金事務費の審査を終わります。

以上で、款 3 民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

審査の途中でありますので、午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後12時58分

◎藤原清史会長

休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、款 4 衛生費の審査に入ります。

衛生費については、目単位での審査をお願いいたします。それでは、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費について御審査願います。保健衛生総務費は、160ページから163ページです。

なお、目 1 保健衛生総務費のうち当分科会の審査から除かれるのは、163ページ、大事業11、水道事業会計繰出金、大事業12、水道事業出資金です。

【款 4 衛生費】《項 1 保健衛生費》（目 1 保健衛生総務費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

この項で数点、確認をさせていただきたいと思います。まず、決算書には載っていないんですが、概要書の311ページを見ていただきますと、地球温暖化防止対策の推進という項目の中で、311ページになりますが、5のノーマイカーデーの実施と、こういうふうに記載しているわけでありまして。市役所ではエコ通勤という形で、ノーマイカーデーに取り組まれているということなんですが、その取組状況についてお伺いしたいと思います。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

エコ通勤におきましては、自家用車やバイクを使用せずに、公共交通機関や自転車、相乗り等で通勤いただく取組としております。毎月、第3月曜日の属する週をノーマイカーウィークとして位置づけ、市の職員に対し、期間中の1日以上、エコ通勤をお願いしているところです。職員の通勤における温室効果ガスの排出の削減の意識づけと位置づけております。以上です。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。第3月曜の週ということで、ノーマイカーウィークというように位置づけられとるということなんですが、なかなか私が職員に確認すると、浸透をちょっとしていないのと違うかというふうに、これは僕が聞いた職員ですので、全てとは言いませんが、何となくこの運動が、取組がちょっとどんなような効果があるのかよく分かりにくいなと思うんですが、どのような効果がありますか。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

この数年の実績を見ますと、ノーマイカーウィークには、割合として2から5%程度の職員が、ノーマイカーウィークにエコ通勤に取り組んでいただいとるという状況です。この取組につきましては、職員に対して継続して実施することで、職員の意識啓発につながっているものと考えております。

また、ノーマイカーウィークの前後の週は、市のグループウェアにおきまして、環境問題や地球温暖化に関するコラムを掲示板に掲載して、意識啓発を図っておるところです。以上です。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。意識啓発して、いろいろな掲示板、そういうことでも取り組んでおられるということなんですが、通勤になりますと2%から5%と、こう言っておりますけれども、やっぱりそもそも車でしか通えない通勤の方は、なかなかそういうことを啓発に上がってもそれに参加できない、そういうふうに思うわけです。

やはりそれやったら、もうもともと例えば自転車で通えるところは自転車で通えばいいわけであって、その週だけではなく。もっと違う意識の啓発というのか、するような取組、別の取組ですね、同じような効果を生み出す、もっと効果の出る取組をしたほうが、職員の温暖化の防止対策への意識向上が図れるのではないかと、こんなように思うわけですがいかがでしょうか。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

ノーマイカーウイークのエコ通勤、職員にとっても分かりやすいという考えの中で、意識啓発をして続けておるところですけれども、議員仰せのとおり、そもそも徒歩で通っている職員もたくさんいますので、ノーマイカーウイークの取組以外でも他の自治体の事例も参考にして、新しいことを考えていきたいと思います。以上です。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。地球温暖化のためにということでもありますので、効果ある取組を、意識の上がる取組を期待したいと思います。

次に、163ページの10番の公害対策事業の調査事業についてお伺いしたいと思います。概要書では313ページになりますが、公害対策として、まずどんなような調査をされているのかをお願いします。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

公害対策事業としまして、まず水質調査としまして、河川の13地点、幹線排水路の6地点、海域の1地点において、水質調査を年間通して実施しております。また、環境騒音、道路交通騒音、道路交通震度についても測定しております。以上です。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

概要書にも書いてありますので、細かい内容はいいんですが、私これ見てみますと、先ほども言いましたが、温暖化という、こういうことが非常にこの頃言われておりまして、何かその意識を上げるためにも、気温が伊勢市のどこか、例えば市役所でもいいんですが、温度計があつたり、どこかで経年変化で温度が上がってきているよというのが分かるようなことがいいのかなという感じをするんですが、温度を測る、気温という観点はいかがでしょうか。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

公害対策事業につきましては、各種規制防止法、悪臭防止法であったり規制法であったり、各種公害対策としての項目ということで掲載させていただいているところです。気温につきましては、基本的には津市の気象台が観測結果を公表しており、小俣地点の観測情報については、市勢統計要覧で掲載しているところです。

また、温度の変化につきましては、直近100年で1.7度Cというふうに、経年で表示してしまうと1.7度というところになりますので、これにつきましては、今年の3月1日の広報いせ等で、脱炭素社会特集記事で紹介させていただいたところです。温度につきましては、広報いせの特集記事で表示をさせていただいたというお答えです。以上です。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。広報で既にもう流しているということ、全く知りませんでしたもので、えらい申し訳ございません。要するに僕が言うのは、経費をかけずに、気温ぐらいであれば、どこかのということを常々細かいこういう決算の資料にでも入ってくると、やっぱり本当に温暖化の状態になっているんだなというのが感じ取れるのかなと思います。可能な限り、自分たちのまちがどのように変化をしていくのかという調査していただけるということを期待して、続いて違う部分でお願いしたいと思います。

概要書の同じ公害の関係になるかと思うんですが、314ページに公害苦情等の処理状況というのが下の表に書いてあるんですが、実は朝、ここ市役所に来るときに、百五銀行さんの交差点の前に非常に汚い鳥のふんがありました。この辺の苦情がふん公害というようなことの項目がありませんので、その他の項なのかなというふうには判断するわけですが、ふん公害の苦情はどのようにあるのでしょうか。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

おっしゃられるとおり、公害苦情処理状況のその他の項目のさらにその他に分類させていただいています。令和4年度は、その他は99件、そのうち正確にはちょっと集計はしてありませんけれども、数件、10件にも満たないぐらいの件数で、鳥のふん害等の苦情は受けております。以上です。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

やっぱり車で通勤される方は、あまり関係ないので感じ取れませんが、やはり車を降りてから徒歩、あるいは自転車等々、歩道を歩かれる方は、非常にまた最近ひどくなってきたというのが私も思うわけです。その場合に、苦情に対してどのように対応しているのでしょうか。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

先ほどの苦情の内容につきましても、例えば巣があるから撤去してほしいとか、餌やりさんがいるから指導してほしいとか、追い払いをする音がうるさいとか、それぞれの立場で御意見のほうをいただいております。それぞれの場所によって、市街地もあれば郊外もありますので、それぞれの施設管理者、電柱管理者に連絡させていただいて、対応のほうを求めているところです。以上です。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。要するに結構追い払い的なことをやっても、またこう、いちごっこと言うんでしょうか、やっぱり元へ戻ってくるというのが現実なんかなというふうに思います。そこで、私、思うわけですが、やっぱりちょっと何か生態系の調査なんかをされたら、根本的なことをどこかの会社か学者か分かりませんが、研究をしたほうが、行動よりもまず何でもこういうことが起こるとんのかという追求をしていったほうがいいのか。結局、追っ払ってもまたどこかがどこかへ行くわけでありまして、ほんでまたそれがそこを追っ払うと、また同じようなところへ戻ってくる。そんな繰り返しになるかと思えますので、その辺はどのような考え方でおるか教えていただけますか。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

カラスのふん害に対する取組ではあるんですけれども、令和元年度事業で大学の先生に来ていただいて、環境会議のメンバーの皆さんと勉強会を行ったという取組がございました。その中で、やはりこの辺の地域ですと田畑に餌場があるので、全体の数を減らすことはやはり難しいということと、議員おっしゃられるように、どこかを追っ払うとまた次のところに移動するといった悩ましい状況もあります。

今後もその都度、苦情等あれば管理者のほうへ連絡させていただくんですけれども、今

後も対策については考えていきたいと思っております。以上です。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございました。なかなか悩ましいということも分かっておるんですが、私が一歩進んだというんか、生態系が本当にこういうふうになっているから、例えば気温が上がったからここに住み着くようになったとか、そういうことで何か次の取組が、何かヒントが出るのかなと、そんなことを思っております。今後、そういうようないい取組がされるよう期待して終わります。ありがとうございました。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からも、数点お聞かせ願えればと思います。まず、大事業3の生活排水対策事業でよろしいかと思うんですけれども、概要書の306ページから308ページにかけて、様々な事業名、また、概要等を書いていただいているかと思います。出前授業からいせトピア子ども夏まつりとか、そういった形で、いろいろなところでイベントにも参画していただいているかと思いますが、この中の308ページの表の中の一番下になります、ボランティア清掃ごみ袋、これについては私も活用させていただいたり、逆に市民の方で積極的にボランティア活動をされている方に対して、御紹介をさせていただいたりとさせていただいている中で、やはり黄色いごみ袋ということと、30リッターの袋だったと思うんですが、扱いやすいということで、いい評価を市民の方からもいただいているところです。

現在、この様々な事業、決算書の中でいくと25万円台でやっていただいているということで、すごく幅広くやっていただいている割には、評価がいいものではないかなと思ってはいるんですけれども、現在の評価だったり、市民からの御意見とかいただいていたら、お聞かせ願えますでしょうか。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

ボランティアごみ袋についてでよろしいですかね。こちらにつきましては、コロナ禍で勢田川七夕大そうじなど、大規模な清掃活動が規模縮小となった中で、市民の志のある皆さんから、コロナ禍でも少人数で清掃活動したいというふうな御意見をいただきまして、そこで気持ちよく連帯感を持って清掃活動していただけるよう、遠くから見ても黄色いご

み袋やったら、やってくれているんだなというのが分かるような袋にしようということで、伊勢市環境会議の取組として、ボランティア清掃ごみ袋を作成したところです。令和4年度の配付枚数としましては、事務の概要にあるように、1,253枚配付となっております。以上です。

◎藤原清史会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員
分かりました。黄色くしたごみ袋の理由とかというのはございますでしょうか。

◎藤原清史会長
環境課長。

●山本環境課長
先ほども少しお話しさせていただいたように、大人数で河川清掃とかしてくれているというふうに皆さん分かるという中で、コロナ禍においては、本当に1人で黙々としていただいている方がみえるということで、そういった分かりやすいというか、目立つようにして、それぞれが同じところで、ごみ掃除をしていただいている方のつながりとかがあればいいなというふうな思いを込めて、他市の例も参考にしながら黄色にさせていただきました。以上です。

◎藤原清史会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員
私もすごく目立つ色ということと、ボランティア活動としてやっているときに、すごく協働して皆さんでやっているという連帯感が持てるようなものかなと、私自身も今感じているところです。
ぜひとも、もしかしたら1枚当たりの単価が高いとか、そういった理由も出てくると思うんですけども、そういったボランティア活動に積極的に参画されている方には、こういったごみ袋があるよという形で、周知を引き続きやっていただきたいと思うんですが、現在、配付していただいているところが本所と総合支所という形で伺っているんですけども、伊勢市内でいけば支所のほうもありますので、支所のほうでも参画しやすいような形で、市民の方が1人でも多く配付できるような形というのは可能なんではないでしょうか。

◎藤原清史会長
環境課長。

●山本環境課長

この事業につきましては、もともと始まりが河川清掃の取組ということで、つくらせていただいた中ですけれども、たくさんの方々に前向きに取り組んでいただくのに御利用いただいています。それぞれの支所でも受け取りができるように検討させてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。ぜひとも検討していただきたいと思っております。

次に、先ほど中村委員からも話がありましたが、私からも地球温暖化防止対策推進という形で、聞かせていただきたいと思います。これについては、昨年10月10日の環境フェアのほうで、市長を主に発表していただいたということで、私としては伊勢市が一步前進したという形で、すごく高い評価をさせていただきたいと思っています。

しかしながら、やはり市民一人一人が参画しやすい、また、市内の事業所さんが参画しやすい、そのような状況をつくっていくべきだと思うんですけれども、今回の概要書の中でも見ていきますと、市民参画というよりは、行政として主導して、先に先陣を切って様々な活動をしていくという形でしか私には見えてこないもので、今後の方針、また、2030年と2050年に向けた目標達成に向けて、今現状どのような考えで進まれているのか、聞かせていただければと思います。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

ゼロカーボンシティの取組につきましては、昨年の環境フェアにおいて、カーボンニュートラルを目指す機運を高めて、一層の取組を進めるため、関係者の皆様とゼロカーボンシティいせというのを表明させていただいたところです。これまで環境フェアはじめ、いろんなイベントで商業施設でのEV展示であったり、子供向けのイベントであったり、一定の内外へのアピールというところは実施できたのかなと考えておるところです。

今後もこれまでの取組はもとより、再生可能エネルギーの導入や脱炭素ライフスタイルへの転換、脱炭素経営の実践などを推進していきたいと考えております。この取組につきましては、市民生活に密着しているところですので、市民の皆様の御理解と御協力による取組は重要であると考えておりますので、継続的な啓発、取組については、関係団体とも連携してやっていきたいと考えております。以上です。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ぜひとも継続して、オール伊勢市という形で取り組んでいただけるように、様々な課題あるかと思います。研究も含めて、一つ一つ前進できるようにどうか進めていただきたいと思いますので、期待しております。よろしくお願いいたします。

最後に、大事業9の犬猫共生サポート事業について、お伺いをさせていただきたいと思います。概要書では318ページになりますけれども、飼い主のいない猫対策ということで、TNR活動を継続して行っているというふうに書いています。今回、概要書の下の方の表になりますと、これまで伊勢市委託分というのが記載されていなかったのですが、これについては、これまで令和3年度までの活動をあすまいると伊勢市とでそれぞれに分担して、実施を行うことができたというところと。予算をつけたということもあるかと思うんですが、このことについては、こういった見解でよろしいでしょうか。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

改めまして、TNRについてですけれども、飼い主のいない猫をまず捕獲して、不妊手術をして元の場所に戻すと。そういった取組で、無秩序な繁殖を抑制できるであったり、苦情や殺処分の減少に寄与する取組として、令和4年度から市委託分として実施しているところです。事務の概要につきましては、令和元年から令和3年まで、こちらについてもあすまいるのほうに参画はさせていただいているんですけれども、令和4年度から市独自の取組も含めて、市内全域でやっておるところです。以上です。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。伊勢市でもできるということだけではなくて、やはり行政としてできる部分と、やっぱりそのキャパを超えたときにどこかに支援をいただくということで、あすまいるさん、また、ボランティアさんの御協力もたくさんいただいているかと思います。引き続きこのことについては、命というのは大事ですが、やはり望まれない命を増やしていくということには、少しずつ対応していただきたいと思いますなと思っているところです。

また、昨年度につきましては、ガバメントクラウドファンディングにも取り組んでいただきまして、200万7,000円だったと思います。こういった一般の方、また、他市町の方からも御協力をいただいている事業にもなっているかと思います。確実に使えるといいいますか、残すことなく一つ一つ対応していただくということも必要かと思っておりますが、現在、飼育崩壊といいますか、多頭飼育によってどうしようもないといいますか、去勢手術もできない、そのような状況も聞かえているかと思いますが、その現状についての考えを

お聞かせください。

◎藤原清史会長

環境課長。

●山本環境課長

おっしゃられるように、飼い主がいない猫への対応だけでなく、飼育崩壊する前とか、飼育崩壊して外へ出てしまう前にTNRのほうを実施して、著しい繁殖とか、それを防いでおるところです。これにつきましては、多くの場合、福祉部門がまず関わっていることが多いので、関係課、機関と連携して、取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

私も今の犬猫共生サポート事業についてお伺いをしたいと思うんですが、これ実は、犬猫共生サポート事業に含まれるんだろうとは思いますが、今、伊勢市で実施されていない事業についての話なんですけれどもよろしいでしょうか。

◎藤原清史会長

簡潔に。

○楠木宏彦委員

市民の間から、犬猫が亡くなったときに、それをどう処理するのかというようなことについて、伊勢市はどうして市で弔いの場をつくってもらえないのかと、そういった声が出ているんです。近年、ペットは家族の一員として生活しているというようなことで、飼い主はペットロスというようなことなんかも起こりますし、それからペットロス症候群なんというようなこともあるんですよね。また、日本ペットロス協会なんていうのもできてまして、そういう中でやはりペットが亡くなってしまうと、物すごく大きなロスの症状になるというようなことで、やっぱり手厚く弔いをしたいと、遺骨も回収したいと、こういった声があるんですよね。

しかし、市に問い合わせますと、燃えるごみとして捨ててくださいと、そういったことを言われたというようなことなんですけれども、今のようこの時代に、ペットの死骸をごみとして扱うというのは果たしてどうなのかと、時代錯誤じゃないかというふうに感じるんですよね。ペットの弔いについて、市としてどのように今考えていただいているのかについて伺いたいと思います。

◎藤原清史会長
環境課長。

●山本環境課長

場合によっては広域環境組合のほうを案内している場合もございます。まず、ペットの御遺体についてのお問合せがあった場合は、市内にもペット霊苑さんもございますので、そういった施設であったり、現在の広域環境組合のほうの簡単なお別れスペースのような場所を御案内して、まず飼い主さんの意向を確認した上で、対応をしているところです。以上です。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、ペットの火葬などを受ける、そういうケアなどがあるという話がありましたけれども、ちょっと調べてみましたら、供養火葬料が猫で2万円からかかるんですね。だけれども、例えば津市なんかですと、いつくしみの杜という、これ普通の人間の斎場なんですけれども、そこに一緒にペットも火葬できるようなそういう施設もあるんです。伊勢市でもそういった施設を造れないかなという話なんですけれども、今後そういったことについて考えてもらえないかということですので、御答弁お願いします。

◎藤原清史会長
環境課長。

●山本環境課長

清掃工場のほうのペット用のスペースという意味で御質問やと思うんですけれども、新ごみ処理工場につきましては、一般ごみ、燃えるごみとは別に、動物用の受入れ口を設けることを検討しているというふうに伺っておりますので、広域にも御意見のほうをお伝えしたいと思いますし、また、飼い主に寄り添った適切な対応をいただけるように、働きかけをしたいと考えています。以上です。

◎藤原清史会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目1保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、162ページ、目2保健センター費について御審査願います。保健センター費は、162ページから165ページです。

（目 2 保健センター費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、保健センター費の中の健康づくり事業の中の健康増進事業につきまして、お尋ねをさせていただきます。様々な健康事業のほうを実施していただきまして、感謝を申し上げたいと思っております。中でも概要書335ページのほうには、様々な大会や講座、教室、実施をしていただき、自主活動として運動教室のOB会であったり、ヘルスアドバイザーの皆さん、いろいろと活動をしていただけたことかと思えます。なかなか令和4年度、コロナ禍の中で大変事業が難しかったところもあるでしょうし、なかなか実施に至らなかったところもあったのではなかろうかというふうに思います。

そんな中で、たばこの関係を少しお聞かせいただけたらと思います。税収のほうでは、たばこ税の税収が8億円を超えてまいりました。増税があっても喫煙される方は多いということで、結果かなというふうに思います。令和4年度の当初予算説明資料の中でも、いろいろと健康増進事業につきまして紹介をしていただきましたが、禁煙、また受動喫煙の防止の強化、また受動喫煙を受ける機会の多い飲食店を対象に、受動喫煙防止対策に取り組むというふうに事業内容の記載がございました。

こういったことで、まずそれにつきまして実績と、また、成果のほうがどのようなことであったのか教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

健康課長。

●谷健康課長

たばこの受動喫煙対策についてお答えさせていただきます。昨年度、伊勢商工会議所と小俣商工会を通じまして、計349店舗に受動喫煙防止対策への御協力をお願いとしまして、飲食店が原則屋内禁煙であることと、店舗の入り口にステッカーの掲示が推奨されていることなどの情報提供をさせていただきました。また、そのうち3店舗からは、健康課にステッカーの申込みがありましたので、お渡しをさせていただきました。今後も状況を見ながら、必要な対策を取っていきたいと考えております。以上です。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。いろんなところを通じて、受動喫煙の防止について、飲食店を中心にそういった啓発をしていただき、いろんな成果があったというふうに理解をします。

最近、飲食店の中でも、喫煙は外でしてくださいというお店も随分増えてきたかなというふうに思います。やはり望まない受動喫煙というのは、しっかりと防止をしていただきたいというふうに思いますし、それは民間のことであるかもしれませんが、やはり健康課として、禁煙の取組ということも当然大事だということは大変理解をするわけですが、同時に健康な方、また、たばこが苦手な方、未成年、また妊婦さん、そういった方が望まない受動喫煙を指導して啓発をしていくということは、大事なことはないかというふうに思います。皆が禁煙したらええやないかと考える人もいるかもしれませんが、やはり分煙をするということをしっかり取り組んでいただきたいと思います。受動喫煙を防止するにはどのような形で取り組んでいくべきか、健康課としてその辺もう少しお聞かせいただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

健康課長。

●谷健康課長

先ほど委員さんがおっしゃられましたように、健康課としましては、全ての方に禁煙をしていただくことが最終の目標となっております。しかし、禁煙対策とともに受動喫煙防止対策も同時に進めていくことで、たばこの煙から健康を守ることを目指しているところです。今後も望まない受動喫煙を防止するために、禁煙支援や受動喫煙の防止に関する啓発など関係各課と連携しながら、受動喫煙の防止対策も一緒に進めていきたいと思っております。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。平成29年3月には、伊勢地区の医師会のほうから受動喫煙の防止の要望書が出されました。その中でいろいろと現在に至っているのかなと思います。路上喫煙禁止であったり、ポイ捨ての禁止条例であったり、また、禁止エリアの設定であったりということにつながっているんだろうというふうに思っております。

昨今、この受動喫煙対策のために、たばこ税の一部を活用していいのではということで、令和5年度の地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項等についてという文書も総務省から出ております。

また、伊勢市議会では、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願を採択されたわけですが、その辺について、もう少しお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

か。

◎藤原清史会長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

先ほど委員のほうから御紹介のありました請願についてでございますけれども、まずは私どもとしては、この請願は望まない受動喫煙防止対策について触れられているものというふうに考えております。その中でやはりこれまでも禁煙支援、そしてさらには受動喫煙の防止ということで、様々なところで関係する皆様に御協力いただきながら、その周知に努めてまいっておるところでございます。

国におきましては、健康増進法の一部改正におきまして、この望まない受動喫煙の防止といったものがさらに強化されるということになってまいりまして、今後も引き続いて国の指針、それから健康づくり指針に基づきまして、市としましても関係する皆様と御協力していただきながら、禁煙、さらには受動喫煙の防止に取り組んでまいりたいと思いますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。県内でもいなべ市なんかでは、庁舎の駐車場にたばこ税の一部を活用して分煙対策を行ったところもございますし、また、全国ではいろんな他市町がそういった形で取組を進めていただいております。伊勢市におきましても観光地でありますので、観光客の皆さんがいろんなところでそういった困ったことが起こらないように、環境生活部、また、観光のほうともいろいろと相談をしていただきながら、受動喫煙の防止について、分煙環境整備について、しっかりと検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

少しお尋ねしたいと思います。骨髄移植ドナー支援事業について、少しお尋ねしたいと思います。これは以前から取り組んでいただきまして、ありがとうございます。今回、実績としては、3件があったということで報告がありました。今回、聞きたいのは、骨髄ドナー登録の推進について、伊勢市は今現在どのような取組をされているのか、まずお聞きしたいと思います。

◎藤原清史会長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

今、骨髄ドナーの登録の推進に至りましては、ホームページへの掲載と、あと年に1回、庁内で献血をさせていただいているときに、併せてドナー登録会を伊勢保健所と連携しながら行っておるところでございます。あと、健康課の窓口にも骨髄ドナーのパンフレット等を置かせていただいて、啓発活動に努めております。以上です。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。保健所との連携をしていただいているということと、それから市役所でも献血をやっているときにアナウンスしてもらいながら、登録を呼びかけてもらっているというふうに、分かりました。あと、大事なところというのが、以前にも福井副市長のほうからも御答弁いただいておりますが、事業所さんのほうの従業員さんが休みやすい環境というのをつくっていただくというふうな御答弁をいただいております。その辺のところ、どのような今現状になっているのかお聞きしたいと思います。

◎藤原清史会長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

事業所さんへのアプローチにつきましては、これも三重県のほうが主になっていただいとるところというふうに聞かせてもらっております。ただ、思いどおりに進んでいないところも現状でございます。市といたしましては、ドナーの方が働いている事業所さんが骨髄提供していただきやすいように、助成金のほうを支給させていただいて、対応させていただいているところがございます。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。助成されているというのは分かります。ドナーを提供された本人さんについては10万円と、それから従業員がおるところの企業さんには5万円ということで、制度的にはつくってもらっております。本当にありがたいと思っております。ただ、これから考えていかなあかんのは、企業のほうで、大きい企業は骨髄ドナー特別休暇等、取られ

ていると思うんですが、その辺どのぐらいの事業所があるかというのは把握されておられるでしょうか。

◎藤原清史会長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

今年の3月6日に三重県骨髓提供の環境向上委員会というものがあまして、そちらのほうへウェブ会議で出席させていただいたんですけれども、そちらの資料の中には、4企業さんが導入済みというふうに記載されております。まだなかなか少ないところが現状でございますけれども、こちらのほうも県のほうと連携しながら、もうちょっと啓発活動に努めさせていただきたいというふうに思っております。御理解のほどよろしく申し上げます。以上です。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。しっかりとその辺取り組んでいただきたいのと、企業さんへの助成が5万円というのがいいのかどうかということも含めて、これから検討してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎藤原清史会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長
御発言もないようですので、目2保健センター費の審査を終わります。
次に、164ページの目3予防費について御審査願います。

（目3予防費）

◎藤原清史会長
御発言はありませんか。
副会長。

○辻孝記副会長

予防接種のところで、少しお聞きしたいと思います。以前からいろいろと質問もさせてもらっておるんですが、HPVのワクチンの接種についてであります。これは以前からやっているものでありますが、令和4年度から積極的勧奨を再開したというふうになってお

ります。令和4年度から、積極的勧奨が再度始まったというふうに理解をしております。その辺の取組状況として、どのようなことをやってきたのかちょっと教えてください。

◎藤原清史会長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

令和4年度は、いわゆるキャッチアップで対象になる方に、勧奨通知を送らせていただきました。こちらが1回目、2回目、3回目含めて、3,585人の方に勧奨通知を送らせていただいたところでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。そうすると、成果表を見ると、337ページの表にヒトパピローマウイルスの感染症に関してのワクチンが1,174人というふうな形で数字が出ております。この数字を見ると、先ほどの3,585人に対して出されて、これ3回受けるという話でありますから、回数的に考えると、人数でしたら割と少ないのかなというふうに思うんですが、その辺のところはどのように理解されておられるでしょうか。

◎藤原清史会長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

この1,174人のうちキャッチアップの対象者で接種していただいた方が、1回目、2回目、3回目を含めて312人となっております。確かに多いか少ないかと言われると、少ない状況でございます。こちらもう少し周知のほうを徹底させていただいて、接種を望まれている方が100%接種していただけるような体制を取っていきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

HPVのワクチンの必要性というのは、多分、御存じなんだと思いますが、このことについては、いろいろ子宮頸がん等、がんになる可能性が高い若い年代層を特に早めに予防していこうという形で、WHOのほうでもしっかりと推奨されている。一時、日本では勧奨を休止していたというところがありましたけれども、それを再開されたということもあ

ります。先ほどおっしゃったキャッチアップの事業が、これがいつまでかという、来年度で終わると思います。来年度で終わるということは、それまでに3回の接種を終える必要があるかというふうに思います。そうすると、今からこの1年間、来年の9月までにはしっかりと周知をしていただかないといけないかなというふうに思うんですが、今後どのような取組を考えておられるのか教えてください。

◎藤原清史会長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

予防接種を打つ、打たないに関しては、最終的には本人であり、保護者の判断でやっていただくところでございますけれども、令和6年度に関して接種勧奨対象者でまだ未接種の方については、再勧奨というところもちよっと検討させてもらっております。それで、打ちたかったのに打てなかったという方が出ないように、こちらも体制を整えていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻考記副会長

これ子宮頸がんのリーフレットの概要版というのがありますが、この概要版にはこんなことが書かれているんですね。一生のうちに1万人当たり132人が子宮頸がん罹患すると。1万人当たり34人が子宮頸がんによって亡くなるというふうなことが書かれております。このうち伊勢市において、どれぐらいの方が実際対象なのかなというふうに計算を簡単にしてみました。これちょっと試算があって、人口10万人ぐらいでという試算があったんですが、それを見ますと、各学年女子が500人ぐらいみえるということと、来年度まで12学年と考えたときに、全体的には6,000人の方が対象になるのかなというふうな形で数字が出ておりました。そうすると、6,000人を対象としたときに、先ほどのリーフレットに出ていた数字を当てはめると、子宮頸がんになる人が約80人、例えば伊勢市の場合で簡単に計算した場合ですけれども。子宮頸がんによって亡くなる方は20人もみえるというふうなことが、数字的には出てくるというふうになります。

こういったことを考えれば、子宮頸がんというよりもHPVのワクチンの接種というのは、すごく大事な部分だというふうに思いますし、それからワクチンのキャッチアップ期間を過ぎてしまうと、今度は自費で打たなければいけないというふうなことが起こってきます。そのときに、3回接種するのに約10万円かかるということが言われております。10万円かかるということも含めて、今後、まだ未接種の方に対して、どういうふうな判断をされるかは先ほど言われたとおりですけれども、しっかりと判断の基準になりやすい、そういった何が必要なのかということをつかってもらえるような通知をしてもらいたいと思いますが、その辺はどういうふうに考えているかお聞かせください。

◎藤原清史会長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

今、委員おっしゃるとおり、判断をしていただくに際して、正しい判断していただくような啓発という部分は、当然必要になってくるかと思っております。今、厚生労働省のホームページに上がっているようなリーフレットに関しては、伊勢市のホームページからもリンクかけて見られるようにはさせてもらっておりますけれども、再勧奨のときにもうちょっと分かりやすいように、重要性とかも含めてきちんと周知できるような手法はちょっと考えさせていただきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いします。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

しっかりと取り組んでももらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。このワクチンに関しては、当初は2価、4価というふうな感じであったわけですが、このときから9価のワクチンも接種が可能となったというふうに聞いております。その辺を含めて、未接種の方々が本当に判断として何が大事なのかということを理解してもらいながら、接種のほうに向けるように努力してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎藤原清史会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目3予防費の審査を終わります。

次に、目4成人保健推進費について御審査願います。成人保健推進費は、164ページから167ページです。

（目4成人保健推進費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。
宮崎委員。

○宮崎誠委員

私から、中事業2のがん検診事業についてお伺いをしたいと思います。概要書の54ペー

ジにもございますが、令和４年度に新規事業としてAYA世代がんの患者さんへの支援という形で、若年者がん患者の在宅支援サービス事業のほうを開始していただきました。概要書の中身を見ますと、対象者数とか載っていないということで、ゼロ件でよかったのかどうか、確認だけさせていただきます。

◎藤原清史会長

健康課長。

●谷健康課長

昨年度の実績としましては、ゼロ件となっております。県内初の新規事業としまして、総合病院とか市内の在宅サービス事業所など、関係機関や広報などでも通知をさせていただきましたが、実績としましてはゼロ件となっております。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

実績がゼロということは、市民の方の健康増進とかそういった形でいけば、安心できることかなとは思っております。しかしながら、必要な方への支援という形で設けていただいた事業でもございますので、引き続きの周知とかそういったところには徹底していただいて、サービスの向上といいますか、ぜひとも受けていただけるサービスの一つとして選択いただけるように、これからも引き続き実施していただきたいと思います。

これまで新規事業ということで、県内では初めてという形になります。各周辺の近隣の市町さんからも、いろんな問合せもあったかと思うんですけれども、そのことについて御報告できることがあればお願いしたいと思います。

◎藤原清史会長

健康課長。

●谷健康課長

他市町からの問合せというのは、三重県のほうとか病院のほうからは、昨年度、質問のほうもあったような状況です。今、委員がおっしゃってもらったみたいに重要な制度であるとは思っておりますので、また、昨年９月に県内の総合病院に再度の周知をさせていただいたときに、聞き取りも行わせていただきましたが、今は対象となる方がみえないということもお聞きしました。今後も関係機関へのそのような聞き取りを行って、状況把握を行うとともに、事業周知に努めて、がん患者の方の療養生活の質の維持や向上を図ってまいりたいと考えています。

また、現在は支払い方法を償還払いとしておりますが、利用者負担の軽減を目的に受領委任払いの方式の準備も進めておるところです。

◎藤原清史会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。レンタルとかお借りした分の支払い方法も償還払いからということで、検討していただいているということで、市民サービスに直結してつながるものだと思いますので、ぜひとも引き続き検討していただいている中で、実施の方向に向けて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目4成人保健推進費の審査を終わります。
次に、166ページの目5母子保健推進費について御審査願います。

（目5母子保健推進費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目5母子保健推進費の審査を終わります。
次に、目6墓地費について御審査願います。

（目6墓地費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目6墓地費の審査を終わります。
次に、目7診療所費について御審査願います。診療所費は、166ページから169ページです。

（目7診療所費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目7診療所費の審査を終わります。
次に、168ページの項2清掃費、目1清掃総務費について御審査願います。

《項2清掃費》（目1清掃総務費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私から、1点聞かせていただければと思います。大事業4の不法投棄防止対策事業ということで、概要書の329ページになりますが、通報への対応という中で投棄された場所についてなんですけれども、公用用地ではない私有地の場合、所有者に連絡した対応を求めたという形があるんですが、詳しく聞かせていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

不法投棄が私有地のほうで発見された場合ということでございます。私有地で発見された場合といいますのが、法律にもよるんですけれども、土地所有者の管理責任というところがございます。私有地であった不法投棄につきましては、その所有者に連絡いたしますか、処分していただくということで、我々のところもお問合せがある場合には、そういったところで法に基づいて、警察に通報してもらおう。所有者が特定できない場合は、御自分で処分していただく。そういったところの伝達のほうをさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。なるべく私有地に捨てられた場合は、その方の責任ではないというところもあるので、できる限りの支援をしていただきたいなと思うんですけれども、今回、この表の中で不法投棄物の回収状況の中に、どちらかというと大型のものばかり載っているのかなと私自身は思っているんですが、昨年、私も地域で活動しているときに、こういったものではなくて、生活ごみ、ペットボトルだけではなくて空き缶だったり、本当の生活ごみというものが、ちゃんとステーションに捨てられるものなのに、近隣の河川の付近へ投げ出されたりとか、とある企業さんに向けて捨ててあったりとか、そういった事象もあって、対応させていただきました。こういった事案は載っていないんですけれども、細かいことはいいので、どれぐらいの苦情とか、そういった御依頼だったり要望だったりあったのか、聞かせていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

すみません。細かなところでのお問合せというふうなところでもありますけれども、その件数たるものというのが、正確には私もちょっと把握のほうはしていないんですけれども、先ほど委員仰せいただきましたように、道路上、あるいは排水路上、それからひどい場合ですと、他人の土地の中に捨てられとる、そういったところのお問合せというのも、結構な数で問合せ、昨年度もあったということで記憶しております。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私も最終的には警察のほうへ対応していただく。そして、ごみ減量課さんのほうにも対応していただいて、不法投棄ごみ禁止という形での看板の設置もさせていただいた経緯がございます。そういったところも少しずつ改善できればと思っているんですけれども、今後の対策、また、ごみを捨てやすい環境というのが、どうしても田畑だったり草木が伸びたり、そういった状況が多く見られるというのが、私も一つの課題かなと思っています。そういったところへの働きかけだったり、今後の対応など聞かせていただければ幸いです。

◎藤原清史会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

今後の対策でございますけれども、先ほど申しましたように、不法投棄、それからポイ捨て、そういったところはかなりあるということで、委員仰せのとおり、特徴的にもやはり草木が生い茂っている、それから荒れ果てた土地にというふうな、そんなところが結構見受けられるんやというふうに思っております。公共用地ですと、施設管理者のほうに除草していただく、そういった協力を求めると同時に、それから私有地、そういったところに関しましては、自治会通じて、我々のほうも不法投棄の防止、それから抑止に努めていただくように、協力のほうを求めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目1 清掃総務費の審査を終わります。

次に、目2 資源循環推進費について御審査願います。

資源循環推進費は、168ページから171ページです。

（目 2 資源循環推進費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

資源循環推進費、ごみ減量資源化推進事業の中の2点についてお伺いしたいと思います
が、まず1つ目は、2のごみ減量化容器設置補助金についてです。当初予算の説明資料によりますと、生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化を図ることを目的に、ごみ減量化容器購入者に対し補助金を交付するというものでした。予算では420万円計上されておったわけですが、決算では113万円にとどまっております。この件につきまして、概要書のこれは325ページに出ているわけですが、325ページの6番のごみ減量化容器設置補助金事業のところに、令和2年度、令和3年度、令和4年度というふうに経年的に書かれておるわけですが、令和2年度の段階は補助金交付基数が105基でした。

しかしながら、令和3年度、令和4年度で62基、61基というふうに減っております、予算もやはりそれに応じて減っております。この令和4年度は61基で112万6,000円ということだったと思うんですが、このような動き、ある意味、令和3年度、令和4年度で低止まりをしているわけですが、このことについてどのように見ていただいていますでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

まず、予算が420万円、決算では113万円ということの見方というところになるのかと思いますけれども、令和4年度に関しましては、当初予算のほうで生ごみ処理機自体が家庭系と事業系と2つございまして、家庭系のほうに120万円、それから事業系のほうへ300万円ということで予算計上しておったわけなんですけれども、事業系の生ごみ処理機の補助金の申請というところがなかったというところで、決算的には家庭系の実績ということで、112万6,000円というところに落ち着いたところでございます。

委員がお尋ねいただきました過去からの推移のところなんですけれども、まず令和2年度のところといいますのが、やはり新型コロナの関係で緊急事態宣言等々が出た中で、市民においては巣ごもりの状態ということで、こういった生ごみ処理機の活用というような、家庭で取り組まれる、興味を持っていただいとるということで、申請数が増えたと、そういうところになるのかと思います。残念ながら、令和3年、令和4年というところ

ころでは、3桁の実績にはつながっていないところではありますけれども、これからも生ごみを減量していく上で、我々重要な事業やというふうに思っておりますので、啓発を強化してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

先ほどからゼロカーボンシティの話も出ておりましたけれども、やはりごみの減量というのが基本的には最も肝腎なところだと思うんですよね。特に生ごみの自家処理ということなので、やはり生ごみというのは非常にかさも大きくて、重さも重くて、広域環境組合の資料によりますと、可燃ごみのうちの水分が52.2%を占めていると。ということは、やはりこういうので処理をしていけば、半分に減らすことができるというふうな、そういうふうな可能性があるわけなんですよ。

だからそういう意味で、今回のごみ減量化容器というのは非常に大きな可能性があるんですけども、これ各家庭でこれを設置するということになってくると、すぐにやろうかなと思いつつなかなか手が出ないようなところもあったりするんだと思うんですけども、その辺についてどのように進めていくのかということ、今後どのような方針で進めていくのかについて、説明していただければと思います。

◎藤原清史会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

今後の取組というふうなところで、考えということでございますけれども、我々も生ごみのこの補助金というのを啓発ごとに推奨といいますか、推進をしていたわけでございますけれども、新たな取組ということで、今年度からにはなるんですけども、例えば家電センターのところで、生ごみ処理機補助金の活用の周知啓発というのをさせていただく予定で動いております。

また、各自治会のプラスチック製品の分別回収に伴いまして、本年度は各自治会のほうへ説明に伺う機会もございます。

そういったところの中で、実際に生ごみ処理機や水切りというのもそうなんですけれども、こういうもので使うと面白さがあります、こういったところを見てもらったり、体験してもらったりということの工夫を凝らしながら、普及啓発、これから努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この生ごみ処理機なんだけれども、具体的にやはり実際どのようなものなのか、どのように使えるのか、どういう場所に置けるのかみたいなこと、そういったことについてやはり具体的に分かるような形で、今、言われたような具体的に見せるとか、そういったことで進めることができるかなと思うんですけれども。

それと同時に、もう一つ、事業系が300万円の予算を計上していたけれども、全然なかったという話なんですけれども、これ料理屋とかそういったところなんかで非常にたくさんの生ごみ出ると思いますし、そういった方々が協力していただければ、本当に伊勢市のごみを減らすことにつながると思いますので、そういった面についても熱心に進めていただければと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

4番のMOTTA INAI推進事業についても、同じところですので質問させていただきます。これは、脱炭素及び循環型社会の位置づけを目指すため、食品ロス削減、生ごみの水切り等の啓発を展開し、ごみ処理基本計画の中間目標である2022年までに燃えるごみを4万39トンまで減量すると、こういった課題が予算のときに上げられておったわけです。予算も220万円ついてたわけなんですけれども、実際は決算が143万円と、やはりこれも随分少ないというような状況なんですけれども、やはりこれも本当に先ほどの2番の問題と同じように、ごみを減量するという面では非常に重要な課題になってくると思いますので、今後、今回どうしてこういうふうになかったのかということと、それから今後どのように展開していくのかということについてお願いします。

◎藤原清史会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

まず、令和4年度の処理量の実績になるんですけれども、ごみ処理基本計画の中で令和4年度は中間年度ということに当たりまして、その中間目標であります委員仰せの4万39トンというようなところは、達成はいたしたところでございます。ただ、お尋ねの予算に比した決算というのが少ないんじゃないかというようなところもあったんですけれども、令和4年度のところの事業自体が、コロナ禍が緩和しつつあったところではあるんですけれども、影響も多少ありというようなところで、例えば啓発の縮減があったり、視察の中止というようなところもございまして、決算においては減額になったというようなところもございます。

反面、令和5年度、本年度におきましては、コロナ禍も比較的落ち着いてきとるという

ようなところでございますので、先ほど申しましたそういった生ごみの減量はもとより、食品ロス、そういったごみ減量につながるような啓発を我々これから強化していかないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

2022年までの目標は達成したということなんですけれども、だけれども、非常に2030年、2050年というようなことを見ますと、極めて低過ぎる目標なんですよね。もっと大きな目標を立てて、本気になってやはりまさにゼロカーボンを進めるんだと、実現するんだと、そういう方向で頑張っていっていただきたいと思います。以上です。

◎藤原清史会長
審査の途中ですが、2時20分まで休憩します。

休憩 午後2時10分
再開 午後2時19分

◎藤原清史会長
それでは、休憩前に引き続き、目2資源循環推進費について、引き続き審査をお願いいたします。
御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

すみません。よろしくお願いいたします。ここの資源循環推進費の中にありますごみ減量資源化推進事業、MOTTA I N A I 推進事業につきましてお尋ねをさせていただきます。伊勢広域の資料であったり、概要書では321ページのほうにごみの排出量の状況を載せていただいております。令和元年度から令和2年度にかけては、かなり燃えるごみというのは減量になりましたけれども、燃えるごみにつきましては、令和2年度3万9,700トン、令和3年度3万9,700トン、令和4年度3万9,200トンと。若干500トンほど減ってはいますけれども、ほぼ横ばいかなと。人口減少等も考えると、減ってはいないというのが現実ではないかなというふうに思います。いろいろと人口はそういった形ですけれども、コロナ禍の少し緩んだところもあって、観光客も増えてきているところもあって、ごみがそれほど減っていないのかなというふうなところもあろうかというふうには思います。

いろいろとごみ減量課では取組をしていただいたかと思いますが、燃えるごみの状況につきまして、どのように考えているのかお聞かせをください。

◎藤原清史会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

減量が進まない要因ということの中で、先ほど観光客が増えたのも影響しているんじゃないか、そういったところのお尋ねもあったかと思います。令和4年度の可燃ごみ量といいますのが、委員仰せのとおり、前年度と比較いたしまして470トンの減量でございまして、この内訳になってきますけれども、家庭系が約520トンの減量ということでございます。また、事業系たるものが約50トンの増量というようなところもございまして、事業系の増量につきましては、コロナ禍の縮減に伴って、市民や観光客によって外食や旅行やというような、そういう機会が増えたこと、そういったことも要因の一つとして考えておりますので、委員がおっしゃっていただいたとおり、観光客が増えたことも影響しているのではないかなというふうには考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。実績としては、それほど減ったことにはなっていないので、なかなか減っていついていない状況かなと。ごみ減量課のほうでは、生ごみの水切りであったり、さらなるごみの分別だったりとということで、いろいろと広報等も使って啓発もしていただいておりますけれども、あとまた先ほど話がありました生ごみ処理機等の普及啓発等もしていただいておりますけれども、なかなかそれほど減っていない状況かなというふうに思います。

令和5年度にはプラスチックの分別回収の実験が始まっております、令和6年度からは全地域でプラスチック製品の燃えるごみから、これが全てではないと思いますが、リサイクルのほうに少しは回っていくので、多少は減っていくとは思いますが、プラスチックはそもそも重量が軽いものですから、それほど大きな減量にはならないかとは思いますが、そういった取組も大変必要だとは思っております。

先日、神奈川県海老名市のほうにちょっと40リットルのごみ袋10枚のところを800円というところが、視察研修に会派のほうでも行かせていただきました。そこはその800円の中には、ごみを有料化ということで、それをするによってごみが2割近く削減できたというふうな実績も聞いてきましたけれども、やはりそこへたどり着くまでにできることをいろいろ市民の皆さんと一緒にやっていきたいとは思っております。

あと、ごみの排出をしていただきます可燃ごみの集積所などにも、できればいろいろなポスターを貼ったりとか、まちづくり協議会の方もお願いをし、いろいろそういった地域別でもごみの減量に取り組んだりとか、あと、消滅型、堆肥型、先ほどもありましたように補助金の案内であったりとか、そういったこともいろいろとやっていくこともあるのではないかなと思いますが、もう少しその辺これからどういったことをやっていこうと考えているのか、令和4年度の実績を感じて教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

いろいろ取組の方法というようなところの例を出していただいたところでございます。
可燃ごみの減量への取組といいますのは、いろんな方法というのがあるというふうに考えております。例えば先ほど御意見をいただきましたように、地域別でのごみ減量というのに取り組むことによって、地域の皆さんと連携して取り組むことで、自身では気づかなかったとか、それから他の方の行動というようなのを見ながら気づいてもらったり、関心を持ってもらったり、興味が湧いたりというような、そんなところで意識の向上にもつながってくるのではないかなと、そういうようなところも考えております。今後、いろんなやり方というのは、効果的な先進事例、そういったところも研究しながら、努めていきたいなというふうに思っております。

また、ごみの削減に向けて、生ごみの水切り、そういった器具や処理機を使っただくと効果が高まる。そういったところも以前の答弁でもさせていただきましたように、自治会説明の場でお話をさせていただいたり、実演をさせてもらったりというようなところで、いろんな様々な工夫というのをこしらえながら、啓発、そういったところをしっかりとちょっとやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。広報等、いろいろ周知をしていただいておりますけれども、なかなか見ていただく方も少なかったりもしますし、集積場に直接何かポスターで生ごみぎゅっと絞ってとか書いてあると、もしかしたらそこで大分、これから絞らなあかんかなと思ってくれる方もあるかもしれませんので、いろいろ工夫を考えて、ぜひこの数字がもっと減っていくように、努力のほうをお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

◎藤原清史会長
他に御発言はありませんか。
宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からも、MOTTAI NAI 推進事業についてお聞かせ願いたいと思います。先ほどから様々な観点で聞かせていただいておりますが、私からはこのMOTTAI NAI という名前のとおり、取り組まれている事業について聞かせていただければと思います。

まず、フードドライブの取組ということで、継続して行っていていただいておりますが、前年度よりも回収量も増えて、それに少しずつ浸透されてきているのかなと思うんですけれども、そのことについての評価をしていただくことは可能でしょうか。

◎藤原清史会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

フードドライブの例のほうを挙げていただきました。フードドライブのほうも令和3年度のほうから実施のほうをさせていただいております、委員仰せのとおり、量のほうも令和4年度に関しましては、前年度よりは約2倍の量に品物自体も増えたというような、そんなところで利用者のほうもかなり増えてきているということで、食品ロスにつながっているんやというふうには思っております。

また、その取扱いの中で、この仕組みがファミリーマートさんと、それから社会福祉協議会さんと当市の3者でというような、そんな連携をしておるところなんですけれども、その収集場所となりますファミリーマートさんの取扱い店舗のほうも、今年度よりまたさらに増えていただいているということで、市民の方々にはこういった知っていただくきっかけがかなりちょっと増してくるのではないかな、そういうようなところで評価のほうをしております。以上でございます。

◎藤原清史会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

私も聞いている限り、かなり浸透してきたのかなとは思っているんですが、まだまだそういった身近な取組というものをいかに市民の方に対応できるのか、また、啓発ができるのかということも含めて、これからさらに進めていただければと思っております。

これに引き続いて、また食品ロス削減マッチングサービスということで、タベスケのほうを開始していただいております。これについては、今回の決算においてはそこまでの評価まではちょっとできかねるところがあると思うんですけれども、これからの展望について、またよろしければ聞かせていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

一方のタベスケのことでございますけれども、こちらも本年の1月から開始というようなところで、我々のほうも売る側、それから買う側というようなところで、店舗と市民の方々への周知を図ってきたところでございます。委員仰せのとおり、ちょっと令和4年度

中というようなところから始まったところもありまして、実績につながっているところが少ないような状況でございますけれども、現在もユーザー数は伸びてきております。750名ぐらい増えてきました。それから、売る側の店舗というのも19店舗ということで、取引自体が成立件数というのが61件というような、そんなところの実績もございます。

少しずつでは増加してきておるといふようなところで、ただ一方で、登録いただく店舗さんにおきましては、なかなかちょっと登録の仕方が複雑とか、あるいは日常で商品載せていくところがちょっと慣れていないというようなところで、御不便といいますか、面倒さというような、そんなところも感じられておるお声もちょっと聞きましたので、これからはちょっとそのシステムをつくってもらったるそんな会社にも、もっと緩和にできないか、そういったところも話ししながら、それから私たちも食品ロス、つながる大きな事業やというふうに思っておりますので、今後もちよっとしっかり啓発に努めていきたいと思っております。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

現段階での評価というのは非常に難しいかと思っております。令和5年度でどのように進むのか、その動向を見ながらと、利用者と参加されている事業者さんの取扱いの簡素化というか、そういったところも踏まえて、ぜひとも検証していただきながら進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、MOTTA INAI 推進事業の中でよろしいかと思うんですけれども、概要書の327ページに記載していただいておりますスポGOMIの実施ということで、昨年、また今年度、令和5年も今度は全国大会に向けてのという形で、同じ場所で、二見のほうでやっていただきました。このことについて、実施に至った経緯と、また昨年度の内容にはなりますけれども、そこに参加された方々の印象だったり、それが引き続き新たなボランティア活動につながったとか、そういったことがありましたら、報告できる範囲で教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

スポGOMIについてのお尋ねをいただいたところでございます。まず、スポGOMIに関してのきっかけというところでございますけれども、これにつきましては、令和3年3月のたしか予算特別委員会やったと思うんですけれども、その質疑の中で委員のほうから御提案を頂戴しまして、我々もその後、県のほうに確認させていただく、そういったようなところから、この取組自体が環境問題やごみ問題の意識向上につながるんじゃないか、そういったところから始めたのがきっかけというところでございます。

開催の状況ということで、令和３年度からしてきましたけれども、我々としては、もっとたくさんの方々に参加していただけるとというようなところもあるんですけども、やはり主催者側の状況というのもございまして、３名を１組というようなところで、３０組というようなところをマックスにというような、そんなところの開催をさせていただくとところなんですけれども、大体その３年間通しまして、ほぼ３０組に近くなるような、そんな定員枠はいっぱいになるような参加率でございます。いろんな方々、小さい子からお年寄りまでというようなところで幅広く参加をいただきながら、そしてまた、県外の人たちもこういうスポＧＯＭＩという事業自体を知ってもらっとる方が多いようなんですけども、取り組んでいただいとるということで、私たちも話の中では、海洋ごみ問題や自然環境問題というのは興味持っとる、そういったところを皆さんにこういうきっかけでつながっていけばというような、そんないいような話も聞いておる状況でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。このスポＧＯＭＩについては、現在では世界的にも発展してきております。そういった感じでいきますと、やはりボランティアの輪というのが広がりつつあるというのが、本当に目に見て分かると思いますか、そこを県内でいえば伊勢市が行って、来月、東京のほうで全国大会が行われるとも伺っております。そこに参画できる新しい形のボランティアといいますか、スポーツをしながらごみ拾いというのもちょっと面白い観点ではあるんですけども、そういったところも一市民が参加しやすい、この形をぜひとも継続していただければと思いますので、引き続き何かできることがあれば、少しでも多く御参加いただけるように、周知のほうもお願いしたいなと思っております。

先ほど吉岡委員のほうからも、ごみ袋の件が出ました。ごみを減量させるためという形で、私も一般質問のほうで、もともとのごみ袋自体をレジごみ袋としてはどうかという意見もさせていただいたところです。これからのごみ袋の在り方というのも問われてくるかと思うんですけども、そのことについて、今、答えられる範囲で、検討されていることがあればお聞かせ願って、最後にしたいと思います。

◎藤原清史会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

指定ごみ袋をレジ袋としての活用ということで、先ほど委員からお話ありましたように、委員のほうからも昨年の９月の定例会、一般質問の中でそういったお話もいただいております。当市のほうもそのことということにはなりますけれども、先進事例ちょっと聞いてみますと、やはり全国的にこういったレジ袋を環境問題のきっかけというようなところで

活用いただいとる、そういうような例もありますことから、我々も市内のスーパーでございますけれども、そういった実証実験というようになりますけれども、御協力いただけないか、そういったところの依頼もさせていただいたところ、関心を持っていただいとる、そういったスーパーさんもいらっしゃるものですから、今現在、そういったところで指定ごみ袋自体をごみ袋にというようなところの実験的な取組ができないかということで、今、協議をしながら進めておるところでございますんで、いい形で進んでいければというふうには思っておりますので、しばらくちょっと協議を続けながらやっていきたいというふうに思っております。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

私も少しお聞かせ願いたいと思います。M O T T A I N A I 事業の関係で、確認させていただきたいと思います。当初の予算の概要書を見ますと、食品ロスの削減とか、雑がみの資源化云々、いろいろと事業の項目を書いております。成果表等を見ますと、資源化できるものがなかなか量が増えているのかどうかというと、そうでもなさそうな数字が見受けられます。資源化できるものをもっともっと市民にアピールしながら、しっかりと回収するという方法を取らなければいけないと思うんですが、その辺のところはどのように分析されておられるんでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

委員仰せのとおり、資源化できるものというのはしっかりとちょっと資源化をしていただく、そういったところの啓発はしっかりとしないといけないというふうには考えております。組成調査の中でも、燃えるごみに含まれる資源物、そういったところの調査もしておるところなんですけれども、やはり残念ながら、燃えるごみの中に資源物というものも結構まだ含まれておるというようなところもあります。

今回のプラスチック製品、これも新たに分別回収するということでもありますけれども、雑がみも含め、それからほかのもの、ペットボトルにしてもそうなんですけれども、ほかの資源物もしっかりと分別できるような、そういうような周知啓発というのを強化してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。やっていきたいというのは分かるんですが、具体的にどういったことを考えておられるかありますか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

やはりやっていくということになりますと、分別のどういうふうに適正に排出していくんかというような、そんなところになってこようかと思います。これからも、今年に関しては分別ガイドブックというようなところで、この品はこういった形で出してくださいというような、そんな詳しいガイドブックとか、そういったのも作ってまいります。

そして、市民の方々にもより丁寧というところで、説明の中でそれぞれのものをこういうふうに排出していただく丁寧な説明もしてまいりたいと、そういうふうを考えております。要は啓発の中で適正に分別していただく、こういったところを徹底してまいりたいというふうを考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

しっかりその辺お願いしたいと思います。それから、先ほど紹介した食品ロスの削減の中には、食品ロスですので、例えば前回もいろいろと質問させてもらいましたけれども、宴会等があると3010運動等、その辺のところもやっていかなければいけないよねということを予算のときには聞かせてもらいましたが、その辺のところの取組というのはどのように今なっておられるでしょうか。

◎藤原清史会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

食品ロスというところで、先ほど3010運動、そういった取組というようなお話もいただきました。我々も今もそうなんですけれども、食べきり応援店ということで、そういった3010運動もそうですし、食べ切り小盛りメニューの提供、そういったところの協力をいただける店と連携して、食品ロス、これを進めておるところでございます。これまでコロナ禍というところで、宴会、そういったようなところの自粛というところもありまして、食品ロスというところが少しはちょっと落ち着いたんかなというふうには思いますけれども、今後はコロナの縮減の中で、宴会それからパーティー、そういったところの開催も頻繁に起こってくるんやというふうに思います。改めて事業所

の皆様方のところにも啓発に回りながら、御協力を呼びかけていきたい、そういうふう
考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。先ほど来、吉岡委員からもお話が
ありましたように、要するにごみの減量をすることが大事なわけですし、食べ切り運動も当
然大事ですし、そういったことを念頭に置いて、しっかり市民にアピールをしていただか
ないと、ちょっとぼやけてきたのかなというふうな気もしますので、もう一度締め直して
いただきたいなというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。以上です。

◎藤原清史会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長
御発言もないようでありますので、目2資源循環推進費の審査を終わります。
次に、170ページの目3じん芥処理費について御審査願ひします。

（目3じん芥処理費） 発言なし

◎藤原清史会長
御発言もないようでありますので、目3じん芥処理費の審査を終わります。
以上で、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、174ページをお開きください。款6農林水産業費の審査に入ります。
当分科会の所管は、項1農業費、目4農業用施設管理費のうち、大事業1、土地改良施
設維持管理事業となります。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目4農業用施設管理費） 発言なし

◎藤原清史会長
御発言もないようでありますので、以上で、款6農林水産業費の当分科会関係分の審査
を終わります。
次に、202ページをお開きください。款10消防費の審査に入ります。
当分科会の所管は、項1消防費、目5災害対策費、大事業3、防災対策事業のうち、小
事業5、避難行動要支援者対策事業となります。

【款10消防費】《項1消防費》（目5災害対策費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私から1件聞かせていただければと思います。概要書の386ページを見ますと、名簿の登録者数と実際の個別避難計画作成者数というものが記載していただいておりますけれども、約半数ということで、これについては延べの件数でよろしかったでしょうか。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらに掲載をさせていただいております数字につきましては、令和4年度末の数字ということで、累計ということでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

毎年度の見直しとか、新たに登録される、また、更新されるということがあるかと思いますが、やはり最近、頻繁に大雨だったり、そういったことへの対策ということで、重要度が増してきているのではないかと感じているところです。新たに見直し等で何か課題等が見えたことがあれば、お聞かせ願えればと思います。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

個別避難計画の作成につきまして、名簿に登録されている皆さんに作成の勧奨を行っておるところでございます。その関係で作成者の数も伸びておるような状況でございますけれども、また、引き続き作成勧奨に加えまして、今年度からは平常時から支援を要する方の状況を見ていただいております福祉の専門職のケアマネジャーさんなどにも協力をいただきながら、進めておるところでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。実際の名簿の登録者数と数字が合わないというところで、100%を目指して、引き続きアウトリーチといいますか、働きかけをしていただきたいと思います、そのことについて最後に聞かせていただければと思います。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

委員御指摘のようなことも含めまして、実効性のある避難支援とするために、引き続き進めてまいります。以上でございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、以上で、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時47分

再開 午後 2 時47分

◎藤原清史会長

休憩前に引き続き会議を続けます。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明27日10時から継続会議を開き、款11教育費、項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費から審査を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御異議なしと認めます。そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。御苦勞さんでした。

散会 午後 2 時48分

上記署名する。

令和 5 年 9 月 26 日

会 長

委 員

委 員